


北海道経済連合会

I R（統合型リゾート）に関する調査研究報告書

～ I Rを中核とする北海道の広域的観光振興実現に向けて～

2 0 1 9 年 1 月

 北海道経済連合会

## 【目次】

1. はじめに	
(1) I Rに関わる経緯と本調査研究の背景	2
(2) 本調査研究の概要	3
(3) 本報告書における検討・整理の前提と手順について	4
2. 北海道 I Rについて	
(1) 日本型 I Rについて	5
(2) 北海道 I Rの意義	7
(3) 北海道 I Rのコンセプト	8
3. 北海道 I R各施設のあり方	
(1) 「観光の魅力増進施設」と「その他観光に寄与する施設」	16
(2) M I C E施設	18
(3) 宿泊施設	20
(4) カジノ施設	21
(5) 送客機能施設	21
4. I R施設からの「送客」による北海道の広域的観光振興の実現	
(1) I R整備法上の送客機能施設	22
(2) 関係機関や地域との連携による魅力的なパッケージツアー等の提供	24
(3) 北海道の観光資源の潜在力活用による富裕層等への訴求	25
(4) 北海道で予定されているプロジェクトとの連動やシナジー効果	26
(5) 交通のイノベーション	27
(6) 実効ある送客システムの構築による広域的観光振興の実現	27
(7) 北日本など日本各地への送客の視点	28
5. 社会的影響対策について（マイナス面の最小化の検討）	
(1) ギャンブル等依存症について	29
(2) 世界最高水準のカジノ規制とカジノに関する依存症対策について	31
(3) 既存のギャンブル等を含めた総合的なギャンブル等依存症対策について	33
(4) I Rとギャンブル等依存症対策についての当会の考え方	35
(5) その他のマイナス面への対応について	38
6. I Rに関する国民・道民の理解について	40
7. まとめ（I Rについての当会の考え）	41
（参考資料）	42
1. 当会会員企業対象ヒアリング結果について	43
2. ギャンブル等依存症に関する専門家からの聴取内容	75

## 1. はじめに

### (1) I Rに関わる経緯と本調査研究の背景

I R (Integrated Resort : 統合型リゾート) とは、「カジノ施設」と「MICE 施設 (国際会議場や国際展示場等)」「エンターテイメント施設」「宿泊施設」等の観光振興に寄与する施設が一体的に運営される施設群のことであり、世界の先行事例としてはシンガポールやラスベガスがある。

シンガポールでは国際観光地としての魅力を取り戻すため、2005 年に国策として I R 誘致を決断し、2010 年に 2 つの I R 施設が開業した。例えば、そのうちの 1 つ、リゾート・ワールド・セントーサは「コンベンションセンター (M I C E 施設)」「ユニバーサル・スタジオ」「海洋歴史博物館」「水族館」「各種ホテル」「レストラン・ショッピング」などに「カジノ」を加えた施設群が一体的に運営され、各々の施設のデザインも先進的な「統合型リゾート」となっている。

シンガポールでは、2 つの I R 施設の開発で約 1 兆円の民間投資がなされ、I R 開業前年の 2009 年と開業 4 年後の 2014 年を比較すると、外国人観光客数が 968 万から 1510 万人と約 6 割増え、外国人旅行消費額が 1 兆円から 1.86 兆円と約 9 割増えている。



出典：特定複合観光施設区域整備推進会議資料より

こうした世界の先行事例を受け、わが国でも I R の導入に向け制度化が進められてきた。

2016 年 12 月に特定複合観光施設区域整備推進法 (I R 推進法) が議員立法により成立、2017 年 7 月政府の特定複合観光施設区域整備推進会議 (I R 推進会議) のとりまとめにより「観光先進国実現に向けた日本型 I R」の概念が打ち出された。

これらを受け、「I R 各施設の具体的内容」「導入に向けた手続」「I R 施設の全国上限数 3 か所」「世界最高水準のカジノ規制」などが盛り込まれた特定複合観光施設区域整備法 (I R 整備法) が 2018 年 4 月 27 日閣議決定・国会提出、7 月 20 日に国会で成立、わが国でも I R が導入されることとなった。

今後は、関連政省令の制定、法に基づく基本方針の策定やカジノ管理委員会の設置などを

経て、I R施設を設置しようとする都道府県等と事業者が整備計画を共同申請し、国が認可する形で、我が国でのI Rの導入区域が決まっていくことになる。

こうした国における制度化の動きと並行して、全国の各地域において、I R誘致に向けた動きが活発化しており、道内においては釧路市・苫小牧市・留寿都村の3自治体がI R誘致を表明し、それぞれ独自のI R構想や考え方を示している。

また、北海道庁においては2018年7月から「I Rに関する有識者懇談会」で議論を進めており、今後、そうした有識者懇談会や道議会での議論を踏まえて、北海道知事が誘致の是非や誘致する場合の候補地について判断するとされている。

I Rは北海道経済にとっても重大な関心を持って見極めるべきテーマである一方で、後述するように、各種世論調査では「反対」が6割以上を占め、各種報道でも「カジノ」「ギャンブル等依存症」に焦点を当てた報道が目立つなど、I Rに対する国民理解・道民理解が進んでいるとは言い難い現状である。

こうした中、当北海道経済連合会においては、2018年度事業計画に基づきI Rに関する調査研究を実施した。本報告書はその調査研究の内容を整理しとりまとめるとともに、I Rに関する当会としての考え方を示し、公表するものである。

## **(2) 本調査研究の概要**

本調査研究の概要は以下に示す通りであり、主として3つの手法で実施した。

### **① I Rに関する動向把握**

【期間】2018年4月～2018年12月

【対象】・国（I R推進会議・I R整備法国会議論等）

- ・北海道（知事会見・道議会議論・有識者懇談会議論等）
- ・誘致表明や関心を有する地域（全国・北海道）
- ・世論等

【方法】報道、Web公表内容等

### **②有識者等からの意見聴取**

【期間】2018年4月～2018年12月

【対象】以下に関する有識者・専門家・関係者等

- ・観光分野
- ・I R事業
- ・ギャンブル等依存症
- ・行政

【回数・人数】30回・53名（延べ104名）

【方法】面談、会合等

### ③当会会員企業からのヒアリング（ヒアリング結果は参考資料参照）

【期間】 2018年11月～2018年12月

【対象】 北海道経済連合会会員企業のうち18社22名

（釧路市の会員企業3社3名・苫小牧市の会員企業3社3名含む。

なお、留寿都村には会員企業なし）

【方法】 訪問面談

### （3）本報告書における検討・整理の前提と手順について

今年度の調査研究を踏まえたIRに対する当会としての考え方は最終章に示すが、そこに至るまでの本報告書での検討・整理の前提と手順について言及する。

IR整備法に定められた目的である「観光及び経済の振興」「財政の改善」については、経済団体としての当会はもちろん、わが国のどのような地域・どのような立場の方にとっても、重要な理念であることは論を待たない。

一方で、IRに限らず、あらゆる政策テーマについては、必ずプラス面（メリット等）とマイナス面（デメリット等）があり、マイナス面が全くない政策テーマというのは通常考えられない。

したがって、特にIRのような賛否の分かれる政策テーマについての対応を検討する際には、「プラス面を最大化し、マイナス面を最小化する」視点がまず大事である。

「プラス面を最大化」する検討の中には、本来の目的である「観光及び経済の振興」「財政の改善」に対する実効性の観点、「マイナス面を最小化」する検討の中には社会的影響等への対策の内容や実効性の観点が含まれ、いずれの場合においても北海道の地域性や特有の事情も考慮に入れる必要がある。

もちろん、プラス面とマイナス面を完全に定量的に比較することは困難であるが、こうした検討過程を経た上で、「プラス面と比較してマイナス面が相当程度小さい」と判断されればその政策テーマは進めるべきとなるし、そうでないとなれば、少なくとも当面は進めるべきでないという結論になる。

さらにもう一つ重要なのは、「国民理解」「道民理解」の観点である。いかなる政策テーマであっても、国民や当該地域の住民の理解なしで進めることは事実上困難であり、都道府県議会の議決などいわゆる地元合意手続が法定されているIRにおいては殊更である。また、IRが検討される際の住民にとっても、イメージではなく正しい知識をもとに判断されることが重要である。

そうした前提のもと、本報告書では「2.」～「4.」にかけて、プラス面の最大化に関わることを整理し記載、「5.」でマイナス面の最小化に関わることを記載、「6.」で国民理解・道民理解に関わることを概観した上で、「7.」にまとめとして当会の考え方を記載する。なお、検討過程で得た当会会員企業対象のヒアリング結果及びギャンブル等依存症の専門家からの聴取内容を参考資料として添付する。

## 2. 北海道 I Rについて

### (1) 日本型 I Rについて

I R整備法に定められた「観光及び経済の振興」などの目的を具体的に実現するものとして、政府は「日本型 I R」という概念を示している。

北海道の I Rについて検討する前段として、「そもそも日本型 I Rとはどのようなものか」整理していくが、初めに日本型 I Rについて言及した安倍内閣総理大臣の国会答弁を引用する。

【2018年6月1日 衆議院内閣委員会 安倍内閣総理大臣答弁】

カジノ施設を含む日本型 I Rは、国際会議場や家族で楽しめるエンターテインメント施設と、収益面での原動力となるカジノ施設とが一体的に運営され、これまでないような国際的な会議ビジネス等を展開し、新たなビジネスの起爆剤となり、また、世界に向けて日本の魅力を発信する、まさに総合的なリゾート施設であり、観光や地域振興、雇用創出といった大きな効果が見込まれるものとされ、我が国を観光先進国に引き上げる原動力となります。

【2018年7月6日 参議院本会議 安倍内閣総理大臣答弁】

国際会議場や家族で楽しめるエンターテインメント施設と収益面での原動力となるカジノ施設とが一体的に運営される日本型 I Rは、我が国を観光先進国へと引き上げる原動力となると考えております。

具体的には、これまでにないスケールとクオリティを有する総合的なリゾート施設として世界中から観光客を集め、日本各地の豊かな自然、固有の歴史、文化、伝統、食などの魅力を紹介し、I R区域への来訪客を全国各地に送り出すことにより、I Rが世界と日本の各地とをつなぐ交流のハブとなっていくことが期待されます。このように、日本型 I Rは、これまでの他国にはない独自性と国際競争力を有し、幅広く世界中の観光客を引き付けるものと考えております。

今後、我が国の魅力ある多種多様な観光資源を強みとした魅力ある日本型 I Rを実現するために、依存防止などの課題に万全の対策を講じながら、世界中から観光客を集める滞在型観光を推進してまいります。

ここからわかるように「日本型 I R」にとって重要なポイントは、「新たなビジネスの起爆剤」「世界に向けて日本の魅力を発信」「我が国を観光先進国に引き上げる原動力」「I Rが世界と日本の各地とをつなぐ交流のハブとなる」などである。

また、I R整備法第2条において、I R施設（特定複合観光施設）は、以下の施設で構成され、それらが一体的に設置・運営されるものと定義される。

- ・カジノ施設
- ・国際会議の誘致を促進、及びその開催の円滑化に資する国際会議場施設であって、政

令で定める基準に適合するもの（法第2条第1項第1号）

- ・国際的な規模の展示会、見本市その他催しの円滑化に資する展示施設、見本市場施設その他の催しを開催するための施設であって、政令で定める基準に適合するもの（法第2条第1項第2号）
- ・我が国の伝統、文化、芸術等を生かした公演その他の活動を行うことにより、我が国の観光の魅力の増進に資する施設であって、政令で定めるもの（法第2条第1項第3号）
- ・我が国における各地域の観光の魅力に関する情報を適切に提供し、併せて各地域への観光旅行に必要な運送、宿泊その他のサービスの手配を一元的に行うことにより、国内における観光旅行の促進に資する施設であって、政令で定める基準に適合するもの（法第2条第1項第4号）
- ・利用者の需要の高度化及び多様化に対応した宿泊施設であって、政令で定める基準に適合するもの（法第2条第1項第5号）
- ・前各号に掲げるもののほか、国内外からの観光旅客の来訪及び滞在の促進に寄与する施設（法第2条第1項第6号）

これらのうち、「カジノ施設」と「法第2条第1項第1号～第5号に該当する施設」は、法律上、IR区域には必ず設置しなければならない「必置施設」となっている。

なお、本報告書においては第1号施設と第2号施設をあわせて「MICE施設」、第3号施設を「観光の魅力増進施設」、第4号施設を「送客機能施設」、第5号施設を「宿泊施設」、第6号施設を「その他観光に寄与する施設」と呼ぶこととする。

こうした法に定められたIR施設のうち、第3号施設「観光の魅力増進施設」と第4号施設「送客機能施設」は、シンガポール等先行する世界のIRにはない、「日本型IR」の大きな特長とされる。

この両施設は、我が国の政府がインバウンド促進・観光立国推進に向けて取り組んできた重要施策である「ショーケース」「ゲートウェイ」に直結するものであり、以下の通り説明される。

2017年7月31日「IR推進会議とりまとめ」より

③世界に向けた日本の魅力発信

（現状）

外国人延べ宿泊数の約6割は三大都市圏に集中しており、インバウンドは東京・大阪をはじめとしたゴールデンルートに集中している。すなわち、ゴールデンルート以外の地域は、インバウンド増加による果実を十分享受できていない。

（日本型IRがもたらしうる「変革」）

日本型IRにおいては、日本ならではの伝統・文化・芸術・先端技術、さらには四季

の自然や全国各地の様々な魅力を、VR等の最先端技術も駆使して紹介することで、外国人旅行者が「また必ず日本に来たい」「次は、ここに実際に行ってみたい」と感じ、日本のファン・リピーターとなることが期待される。

また、日本型IRにおいて、全国各地の魅力的な観光地や観光ルートを紹介し、日本型IRを拠点にして、旅行者が全国に旅立つことで、全国津々浦々にインバウンドの消費効果が波及することが期待される。

このように、日本型IRが日本の魅力のショーケース及びゲートウェイとしての機能を発揮し、我が国に対する国際的な認知の有様を変えるという「変革」がもたらされる。

「日本型IR」には、「2030年6,000万人」を始めとする政府のインバウンド目標達成に向けた後押し、ゴールデンルート以外への波及などにより「観光先進国」実現への原動力となるほか、同時に建築や文化・スポーツ等の他の分野にも一大転換をもたらし、これらの分野が融合した新たな産業領域を創出すること、すなわちイノベーションの観点も期待されている。

## (2) 北海道IRの意義

そうした日本型IRの理念を踏まえた上で、仮に北海道にIRを導入するとすれば、その意義は大きく分けて2点あると考えられる。

### ①日本型IRの理念を北海道でこそ最適に実現できること

1点目は、上述した「日本型IR」の理念・目的に適合しうることはもちろん、さらに進んで、北海道でこそそれを最適に実現できること、「日本型IR」の理念・目的を北海道IRにおいて深化・発展できることである。

なぜそう言えるかを幾つか言及すると、まずは、北海道が北日本の拠点となりうる地理的条件を有していることである。「2030年6,000万人」という政府のインバウンド目標を見据え、ゴールデンルート以外に多くの外国人観光客を呼び込むという観点では、ゴールデンルート上にIR施設が設置されて、そこからIRの「ショーケース」機能や「ゲートウェイ」機能により、全国各地に送客されるのも一つの方策ではあるが、より一層の効果を上げるには、全国3箇所のIRのうちの一部がゴールデンルート以外に設置され、まずそこに多くの外国人観光客を呼び込んだ上で、そこを拠点にさらにきめ細かく送客されることが一層有効と考えられる。

次に「豊かな自然」「食」「ウインタースポーツ」「温泉」などの北海道の既存の観光資源が既に一定のブランド力を持っており、「アドベンチャートラベル」や「キャットスキー」「ヘリコプターによる空からの観光」など発展途上や未利用の観光資源を含めて、我が国の他の地域に比べて観光に関するポテンシャルが高いことがある。



関連して、「広域観光周遊ルート」「シーニックバイウェイ北海道」「観光立国ショーケース」「ニセコリゾート」「クルーズ船の寄港」といった北海道観光に関する既存のコンテンツ、「G20 観光大臣会合」「民族共生象徴空間開業」「北海道内7空港一括民間委託」「北海道・北東北縄文遺跡群の世界遺産登録」「アドベンチャートラベルワールドサミット招致」「北海道日本ハムファイターズボールパーク構想」「北海道・札幌オリンピック・パラリンピック招致」「北海道新幹線札幌延伸」等の今後予定または構想が示されている様々な魅力的なコンテンツに、北海道観光のキラークンテンツになりうるIRが有機的広域的に結びつくことによるシナジー効果が考えられる。

これらのことから、IRの設置により、元々平均点の高い北海道観光の総合力がさらに飛躍的に高められ、「ゴールデンルート以外にインバウンドをできるだけ呼び込む」という「日本型IR」の目的を極めて高いレベルで達成し、北海道が、我が国の観光における「第二のゴールデンルート」となり、「観光先進国日本の更なる先進地域」となる可能性を秘めている。

## ②北海道観光や北海道の経済社会全体の課題解決に寄与すること

2点目は、北海道IRが北海道観光の特有の課題や北海道の経済社会全体の課題の解決に大きく寄与し、道民全体の幸福につながることである。

まず、北海道観光の課題については、「アジア以外のインバウンド・道外客・道内客の伸び悩み」「インバウンドは冬に国内客は夏に偏っている季節偏在」「道央圏に偏っている地域格差」「様々な観光人材の確保や育成に関する課題」などが挙げられ、北海道の経済社会全体としての課題としては、「生産・消費の縮小」「労働力不足」「過疎化による住民サービスの低下」などがある。それら全ての背景にある根本的な課題は、「人口減少・少子高齢化」であり、さらにはそれらが全国の他の地域に比べて急速なペースで進んでいることである。

IRに伴う観光振興により、インバウンドを始めとした国内外観光客による「交流人口の拡大」「観光消費額の拡大」「域内調達率の向上」、大規模な雇用の創出による「定住人口の拡大」、入場料・納付金の活用による「行政サービスの向上」「住民福祉の向上」、さらにはIRを契機とした様々な産業技術や交通のイノベーションが実現すれば、急速に進展する人口減少・少子高齢化による北海道の経済社会全体における生産・消費の縮小を補い、さらには「基幹産業・先端産業としての北海道観光の実現」により、先般の北海道胆振東部地震のダメージを乗り越え、北海道の30年先・50年先の世代が誇りを持てる「世界の中の北海道」としての未来を創造することになる。それが北海道経済の持続的発展、ひいては道民の幸福に寄与していく。

### (3) 北海道IRのコンセプト

そうした「北海道IRの意義」を実現するためには、どのようなIRであるべきか、ど

のような点が重視されなければならないか等について、大きく5点を「北海道IRのコンセプト」として以下に整理した。

#### ①北海道らしさを活かしつつ、高いブランディングを有する最高級リゾート

当会にて有識者・専門家・関係者や当会会員企業など様々な方から意見を伺っている中で、ほとんどの方から共通して示されるポイントは、「北海道らしいIR」である。

「自然・四季・雪」「食」「縄文文化・アイヌ文化・開拓の歴史といった北海道の文化や歴史」などの「北海道らしさ」は、それだけで既に一定程度国内外に発信する魅力を有しており、まずはそこを最大限活かすべきということになる。

部分的に参考にしうる世界の先行事例としては、「日本型IR」がモデルとしたシンガポールのIRや、大きな後背人口を持たない中でエンターテインメントなどのコンテンツのクオリティによって集客・収益を上げてきたラスベガス、MICEとウィンタースポーツの連携の範となるようなアスペンやダボスなどが考えられるが、これらを参考にしつつも、全体としては、北海道特有の北海道らしいIRを目指すべきである。

しかしながら、北海道らしさを取り入れるだけは不十分である。

北海道に設置される場合に限らず、IR事業にとって「持続性」の観点は重要であるが、とりわけ北海道にとっては重要と考えられる。

IRの大きな目的の一つはインバウンドの拡大であるにしろ、実際の入場者数の割合で言えば国内客の方が多いと想定される。そうした中、首都圏や関西圏のように大規模な後背人口を持たない北海道にIRが設置されるとすれば、物珍しさで一回だけ訪れるのではなくて、いわゆる「リピーター」になって繰り返し訪れる魅力的な施設であることが不可欠であるからである。

また、インバウンドについても、ハワイのような海外からの観光客に多くのファンを持ち、富裕層・一般層を問わずにリピーターが訪れるようなリゾートを目指すべきである。

日本のいわゆるテーマパークの成功例としては「東京ディズニーリゾート」と「ユニバーサルスタジオジャパン」があげられる。この2例に共通しているのは、自施設のコンセプトに対する高い「ブランディング」である。それは事業主体が自らの施設やコンテンツのブランド価値を創造・発信・向上させていくことに長けているからと考えられ、それが国内外から「リピーター」を呼び込むことにつながり、日本においては、他のテーマパークと比較して突出した入場者数となっている。

北海道IRの各施設やIR施設全体としても、そうした高いブランディングを有し、元々有している北海道ブランドに、IR事業者の創意工夫により、さらに高い付加価値をつけ、そうしたブランド価値を持続的に発信・向上させていくものであることが望ましい。

具体的には各施設の項でも述べるが、そうした高いブランディングにより、「道内・国内・アジア・欧米豪」「ファミリー・ビジネス・富裕層」といった各層に戦略的に発信・訴求し、

あらゆる層にリピーターになってもらうような魅力をもっていることが望ましく、その中で特にこれまでの北海道観光で弱みとされていた「富裕層」「欧米豪」への発信力は特に重要である。

「富裕層」へ発信するためには、「北海道らしさ」に加えて、「最高級リゾート」「世界一級のリゾート」「世界から選ばれるリゾート」というコンセプトが前提になる。IRにおいて最高級リゾートに相応しい施設やサービスを提供することによって、北海道全体のサービス水準の向上にもつながっていく。

特に「欧米豪」やその「富裕層」への発信力を高めるコンセプトの一つとしては、例えば、「世界一のバリアフリー」「SDGsリゾート」など、世界に共通する価値観を先進的に取り入れて発信することも一つの考え方である。

## ②滞在と送客の両立による北海道全体の広域的観光振興

IR（統合型リゾート）の一つの目的は「滞在型観光の推進」である。魅力的な様々な施設が複合的に設置されることにより、国内外からの観光客に長期滞在を促し、単にカジノだけではなく、施設全体として収益性を高めていくことが重要である。

それに加えて、「日本型IR」では、「日本の魅力のショーケース機能」や「日本の旅のゲートウェイ機能」が重要視され、そのために世界に類のない、「観光の魅力増進施設」や「送客機能施設」が必置施設として法律に定められている。ここではIR施設への来訪客がそこで日本各地の魅力に触れ、日本各地に「送客」されることが求められている。

この「滞在」と「送客」は本来は矛盾する概念である。IR整備法上、IR事業者は専らIR施設の設置区域内で事業を行うことが定められており、施設外に「送客」し、送客先での消費は、IR事業者の直接的な収益にはつながらないからである。

しかしながら、「日本型IR」にとってこの「送客」は一つの目玉であり、とりわけ「北海道IR」にとっては「送客」を通じた北海道全体の「広域的観光振興」は最も重要な概念と言ってよい。それは前述したように、既存・発展途上・未利用を問わず、北海道各地には魅力的な観光資源が点在し、さらに観光に関わる様々なプロジェクトも各地で予定・構想されている。中には「北海道内7空港一括民間委託」のように「広域的観光振興」を主目的の一つとするプロジェクトもある。こうした中で、北海道IRの設置場所がどこになるにせよ、IR施設に滞在するだけでなく、そこを起点に北海道各地へ「送客」し、「広域的観光振興」を図ることは極めて重要であり、北海道庁の有識者懇談会の資料でも、こうした考え方を「北海道全体を広域の統合型リゾートと見立てる」＝「グレーターIR」と表現している。

当会としても、この「グレーターIR」の考え方を是とするものである。しかし、その実現には多くの課題や工夫すべき点があると考えられ、詳細については後述したい。

## ③道内企業への複合的な経済波及効果

仮にIRが北海道にできると、複合的な経済効果が考えられる。これらがとりわけ道内企

業に及び、地域活性化が図られることも重要なコンセプトである。

複合的な経済効果でまず考えられるのは、I R事業それ自体に伴う経済効果である。これはさらに建設段階と、開業後の運営段階に分かれる。

建設段階で言えば、例えばシンガポールであれば2つの施設で約1兆円、1施設約5千億円の建設投資がなされた。

仮に北海道でI Rが設置される場合も建設投資とそれによる生産誘発効果を含めた経済波及効果が考えられる。

建設段階の経済波及効果については、2015年6月に北海道庁が示した「北海道型I R調査検討報告書」においては、約866億円～約1725億円と試算しており、2018年6月に苫小牧市による「苫小牧国際リゾート構想」では、約4,000億円～約5,000億円と試算している。

この違いは、試算で想定した建設投資の額の違いによる。実際に設置される施設の規模にもよって当然変わってくるが、いずれにしても1千億円～数千億円規模の建設投資が想定され、それに伴う経済波及効果が考えられる。

## 4 北海道へのIR導入による社会的影響対策と経済効果

21

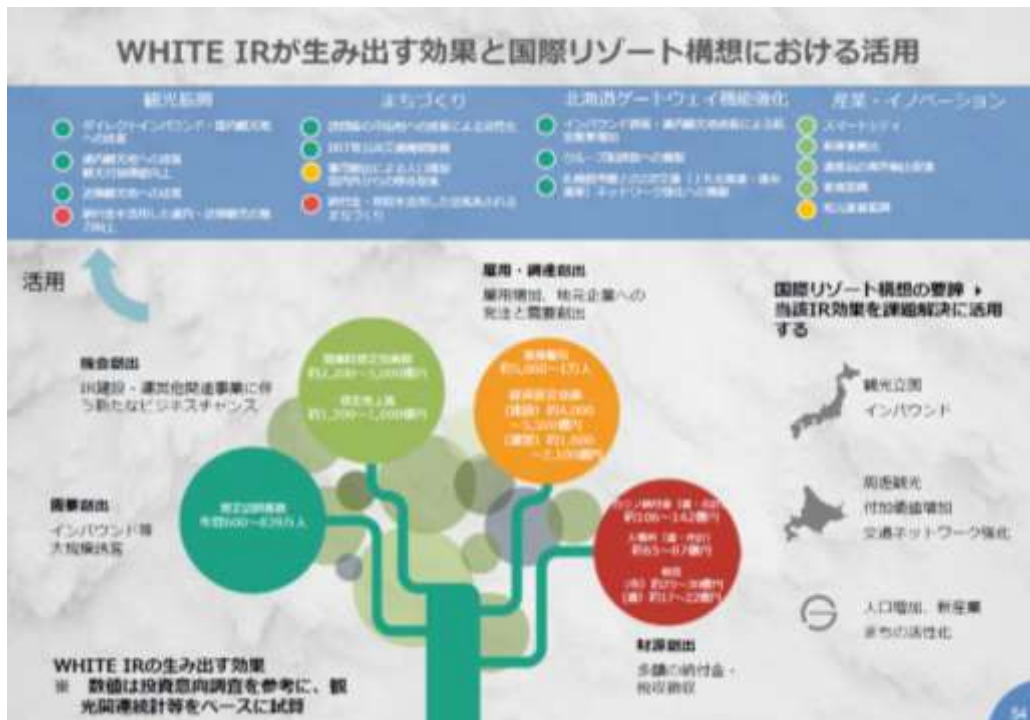
### 4-7-③ 経済波及効果測定結果

- 開業前、開業後を合計した経済波及効果（直接効果+1次効果+2次効果）は、3モデルで想定した投資額、施設規模などを基に推計した結果、概ね1,264億円～2,560億円。開業後に限ると毎年、400億円～840億円程度と見込まれる。
- 道内にもたらされる新たな税収としては、既存税で12～23億円、カジノ関連納付金で15億円～30億円が見込まれる。
- 雇用創出効果のうち、継続雇用となる開業後に限れば、3モデルで6,600人～15,000人弱の幅になる。

■ 経済波及効果・雇用創出効果・税収効果

◆経済波及効果		拠点空港隣接型			高原リゾート型			エコリゾート型		
		開業前 (建設)	開業後 (運営)	合計	開業前 (建設)	開業後 (運営)	合計	開業前 (建設)	開業後 (運営)	合計
a	投入額	909.0	636.0	1,545.0	643.0	450.0	1,093.0	494.0	346.0	840.0
b	直接効果	908.6	490.0	1,398.6	642.8	346.6	989.4	494.0	247.1	741.1
c	1次効果	476.5	178.0	654.5	337.1	125.9	463.0	229.7	80.3	310.0
d	2次効果	339.9	166.2	506.1	240.5	117.6	358.0	142.1	70.6	212.7
e	経済波及効果 合計 (b+c+d)	1,725.0	834.1	2,559.2	1,220.4	590.1	1,810.5	865.8	398.1	1,263.9
f	乗数効果 (e/b)	1.90	1.70	1.83	1.90	1.70	1.83	1.75	1.61	1.71
◆税収効果 (億円)		注: 固定資産税、カジノ入場税は含んでいない								
既存税	北海道 (事業税・道民税)	15.0			10.2			7.8		
	市町村(市民税)	8.3			5.7			4.3		
	カジノ関連納付金(地方分)	30.0			21.0			15.0		
◆雇用創出効果		(人)								
雇用創出効果	直接雇用	12,669	4,433	8,962	2,472	6,885	1,977			
	波及創出 (1次・2次分)	22,160	10,207	15,680	7,221	10,200	4,590			
	合計	34,829	14,640	24,642	9,693	17,085	6,567			
(開業前+開業後)		49,470			34,335			23,652		

出典：2015年6月北海道「北海道型I R調査検討報告書」



出典：2018年6月苫小牧市「苫小牧国際リゾート構想」

開業後は直接の施設の売り上げはもちろん、必要な資材や飲食品等の調達、施設の保守等に関わり、運営に伴う経済効果や雇用創出が考えられる。2018年の道の有識者懇談会の資料では、開業段階の経済効果を改めて試算しており、年間の生産誘発効果を約642億円～約1991億円、就業誘発人数を約6,800人～約21,000人としている。また上述苫小牧市の構想においては、運営に伴う経済波及効果を約1600億円～約2100億円と試算している。

建設や運営に伴うこれらの効果が可能な限り、道内企業や地元企業に及ぶよう地元活用の仕組みづくりも重要な視点であると考えられる。IR整備法に定められた都道府県等との実施協定や地元関係者を含めた協議会等の仕組みの活用、それ以外にも地元と何らかの枠組みを定めることも想定される。

さらに道内企業の側にとっても受け身でいるだけではなく、ビジネス創出の機会、ビジネスチャンスととらえる姿勢も期待される。とりわけ道内企業の有する技術や特徴がIR事業と交わることにより、後述するイノベーションにもつながっていく可能性がある。

また、IR整備法では、カジノ施設の入場料（国3,000円、都道府県等3,000円）及びカジノ運営に伴う納付金（カジノ行為粗収益の国15%・都道府県15%）が国・都道府県等に収められ、このうち納付金の財源は「観光の振興」「地域経済の振興」「社会福祉増進」「文化芸術の振興」等に関する施策に用いられることが定められている。道の有識者懇談会の資料では、仮に北海道にIRが導入された場合に道に収められる入場料・納付金の合計額を年間80億円～234億円と試算しており、この財源がインフラ整備を含めた様々な事業に用いられるに伴う経済効果も考えられる。



さらには前述し、詳細は後述する I R を中核とした「広域的観光振興」が図られると、そのことによる「交流人口の拡大」「観光消費額の増大」や「域内調達率の向上」が想定される。

このように I R 設置を契機として「建設」「運営」「入場料・納付金の活用」「I R を中核とした広域的観光振興」による複合的な経済効果が生ずることになる。

## 2. IR導入の効果(シミュレーション)

- ・ 道内に I R を整備した場合、I R への訪問者数は、年330～860万人、I R 全体の売上高は、年約500～1,560億円と試算。
- ・ 需要予測を前提とした経済波及効果は、約640～2,000億円、就業誘発人数は、6,800～21,000人と試算。
- ・ 前提条件に不確定要素が多いものの、I R の導入は、道内経済に大きなインパクトをもたらすことが期待される。

### ◆ 誘致をめざす道内3地域に I R を整備した場合の需要予測

	釧路市	苫小牧市	留寿都村
I R 訪問者数(千人)	3,356	8,685	4,738
うちゲーミング参加者数	1,338	4,148	2,232
I R 売上高(億円)	504	1,562	840
うちゲーミング売上高(Mess 費)	234	736	391
うちゲーミング売上高(VIP 層)	78	242	130
うちノンゲーミング売上高	192	594	320

\* 各候補地の周辺人口、訪問者見込み数、交通アクセス等を考慮の上、一定の条件を仮定し、試算

### ◆ 需要予測を前提とした経済波及効果(参考)

	釧路市	苫小牧市	留寿都村
最終消費額(総消費額×乗数)(億円)	504	1,562	840
直接効果①(億円)	402	1,247	671
一次生産誘発効果②(億円)	147	455	245
二次生産誘発効果③(億円)	93	289	155
生産誘発額 合計 ①+②+③(億円)	642	1,991	1,071
就業誘発人数(百人)	68	210	113

\* 北海道が作成した「経済波及効果分析支援ツール」を使用し、試算

⇒ 今後、候補地を特定し、I R の機能、施設、施設などのイメージを明確にした上で、より精緻な需要予測や建設投資も含めた経済波及効果の試算を実施

出典：2018年8月北海道「I Rに関する有識者懇談会」第2回資料より

## 2 IR導入の効果⑧

### ◆ IR誘致に伴う税収効果

・ 需要予測調査(H29 道実施)をもとに、カジノ収益等に伴う納付金等の額を試算

	釧路市	苫小牧市	留寿都村
I R 売上高(億円)	504	1,562	840
うちゲーミング売上高(億円)	(a) 312	968	521
I R 入場者数(千人)	3,356	8,685	4,738
うちインバンドを除くゲーミング参加者数(千人)	(b) 1,114	2,977	1,694
(1) 納付金額(億円) (a)×15%	47	145	78
(2) 入場料額(億円) (b)×3,000円	33	89	51
計(億円) (1)+(2)	80	234	129

相当額の安定財源確保により、継続的かつ計画的な公的支出が可能

<例1>  
I R を核とした北海道観光の力増進や受入環境づくりの強化

<例2>  
全道への送客機能を高めるための二次交通(航空、鉄道、バス等)の充実

<例3>  
既存のギャンブルも含めた総合的な依存症対策の推進

・ 納付金の使途(IR整備法第112条)  
認定事業者等は、納付金の額に相当する金額を、観光の振興に関する施策、地域経済の振興に関する施策その他の公的公益の達成を図るための施策並びに社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要経費に充てることとなる。

・ 入場料IR整備法第174条)  
日本人等の入場者に対し、入場料(認定事業者が定める入場料として、それぞれ3千円/席(24時間単位)以内)

・ 納付金IR整備法第192条)  
カジノ事業者に対し、国庫納付金(カジノ/行楽総合収益(GGR)の15%及びカジノ/管理委員会経費負担額)、認定事業者が国庫納付金(GGRの15%)の納付金負担付託。

出典：2018年7月北海道「I Rに関する有識者懇談会」第1回資料より

#### ④グローバル人材の育成と多様な人材の通年雇用による定住人口の拡大

北海道庁の有識者懇談会に示された試算によれば、北海道にＩＲが設置された場合、「約 7,000 人～約 21,000 人」の雇用創出効果があり、特に通年滞在型施設であるＩＲでの雇用は、これまで北海道で弱点とされていた「通年型雇用」の拡大につながることであることは間違いない。

一方で、その裏返しとなる課題としては、宿泊業など観光業を含めた全般的に労働力不足と言われる中、2万人前後の雇用を確保できるのか、北海道の企業の雇用に悪影響を与えないかということとといったことが考えられる。

その中で最も重要な視点は、これを「グローバル人材の育成」のチャンスととらえることである。英語等の外国語はもちろん、これまで日本にはないカジノ業務や最高級リゾートに対応したホスピタリティなど、ＩＲ施設への雇用や外国人人材との交流を通じて、グローバルに活躍できる人材の育成が図られ、道内の若者の定着や道外の若者の流入につながる。

そのための教育という点で言えば、ＩＲ事業者による研修等はもちろん、ホスピタリティ・料理・エンタメ関連の教育機関設置の構想も示されている。

既に野口観光によるホテルマン育成の専門学校や、オーストラリア政府からの倶知安町への観光人材育成学校講師の派遣など、グローバル人材の育成に関して、今後の範となる取組みが道内でも始まっており、ＩＲを契機にこれらが一層進展することが望まれる。

この中で留意すべき点の一つは、建設等の期間を考えると、ＩＲの設置が決定してから開業までに数年あるということである。開業と同時に人材育成を図るのではなくて、例えば学校設立などは開業の数年前から、周辺地域にＩＲに関わる様々な分野の専門学校を設立するなど早い段階から取り組むことで、周辺地域への若者の定着にも寄与していくことが考えられる。

とはいえ、仮に2万人前後の雇用となれば、若者を中心とした人材育成だけで賄えるわけではない。道外からのＩターン・Ｕターン、地域のシニア層、さらには外国人人材の活用も当然想定される。外国人人材で言えば、カジノのディーラーや最高級のホスピタリティなど、日本人の若者への教育等を含めて事業の主導的役割を担うと想定される人材だけでなく、今般の入管難民法改正により、宿泊業に関する職種への外国人労働者枠の拡大が想定される。

こうした出身や国籍・年代も様々な多様な人材が働きやすい・住みやすい地域づくりも重要な観点であり、これら多様な人材の交流により、新たな地域社会が創生され、従来型の企業誘致とは異なった定住人口の拡大にも寄与していく。

#### ⑤産業技術・交通等のイノベーション

北海道において候補地となっている地域のうち、苫小牧市のＩＲ構想の中では「ＩＲを契機とした様々な分野のイノベーション」を重要なキーワードとして掲げている。

従来から「観光産業の基幹産業化」を活動の柱の一つとしている当会としては、この考え

を是とするものであり、「北海道 I R」の実現が、新たな観光資源や広域観光に向けた新たな取組みといった観光分野におけるイノベーションにつながるのみならず、加えて、研究開発・技術革新、新産業の創出、新たなまちづくりや新たな交通体系、新たな人材育成のあり方といった様々な分野でのイノベーションにつながることを期待される。

苫小牧市の構想のうち、具体例としては、スマートシティ、IoT を活用したホスピタリティなどが挙げられている。また、食に関する IoT ということで言えば、苫小牧市の構想にあるスマート農業の他、食品加工業等のイノベーションにつながっていくことも考えられる。



### 3. 北海道 I R 各施設のあり方

前章「2. 北海道 I R について」で見たように、北海道に I R を導入する意義としては、「①日本型 I R の理念を北海道でこそ最適に実現できること」「②北海道観光や北海道の経済社会全体の課題解決に寄与すること」を挙げ、そのための北海道 I R のコンセプトとしては、「①北海道らしさを活かしつつ、高いブランディングを有する最高級リゾート」「②滞在と送客の両立による北海道全体の広域的観光振興」「③道内企業への複合的な経済波及効果」「④通年型雇用の拡大とグローバル人材の育成」「⑤産業技術・交通等のイノベーション」の5点を示した。

これらの意義を実現し、コンセプトに適った北海道 I R にはどのようなものが考えられるか、以下施設ごとに見ていくこととする。このことは「1. はじめに」で示した「プラス面の最大化」を具体的に実現するにはどうあるべきかという検討に他ならない。

また、各施設が有機的に連動していく必要があるのは I R の趣旨から当然であるが、I R 事業者や運営を委託された事業者等の関係者が戦略的な視点で連動を考えていくことも重要である。

#### (1) 「観光の魅力増進施設」と「その他観光に寄与する施設」

I R 整備法2条第1項第3号に必置施設として定められる「我が国の伝統、文化、芸術等を生かした公演その他の活動を行うことにより、我が国の観光の魅力の増進に資する施設であつて、政令で定めるもの」＝「観光の魅力増進施設」と、I R 整備法2条第1項第6号に任意施設として掲げられる「前各号に掲げるもののほか、国内外からの観光旅客の来訪及び滞在の促進に寄与する施設」＝「その他観光に寄与する施設」、この両施設を当会としては、I R 施設の中で最も重要な施設として位置付ける。

両施設は広い意味での「エンターテイメント施設」であり、各々の区分けは、今後定められる政令や具体の整備計画によって変わってくる。

例えば、「日本の伝統、文化、芸術等」と一切関わりのない、「専ら海外アーティストの公演に用いられる劇場」であれば、必然的に6号施設ということになり、レストラン等の「飲食施設」であれば、基本的には6号施設になると思われるが、「ガストロノミー」や「食のエンターテイメント」「北海道の食を体感する博物館」等がメインの要素となる場合は、3号施設と位置付けられる可能性もある。いずれにしても、整備計画上テクニカルに、3号施設と位置付けられるか6号施設と位置付けられるかは、それほど大きな問題ではない。

最も重要なのは、これらの施設が「北海道の I R と言えばこれ」という「フラッグシップ」「代名詞」「目玉」の役割を果たすことである。

この両施設のいずれかが、あるいは両施設が一体となって、国内外の幅広い層の観光客に高い訴求力を有することが、持続的な集客にとって重要であるだけでなく、「I R = カジノ」というイメージの払しょく、後で述べる道民理解の促進にとっても極めて重要であ

ると考えられる。

なぜならば、先に述べたように、一般の国民・道民には「IR＝カジノ」というイメージが根強い中、IRの他の施設、「MICE施設」や「送客機能施設」と言ってもなじみが薄く、「宿泊施設」についてこれまでと違う世界水準の最高級のものを含むとしても、一般の道民に対する訴求力はそれほど強くないと考えられるからである。IRがどういったものか一番身近に感じてもらうには、道民自らのレジャーにとっても関わりが強い「エンターテインメント施設」が最も重要である。

3号の法令要件の「我が国の伝統、文化、芸術等」の「等」について、IR推進会議の資料等からひも解くと、「伝統」「文化」「芸術」の他、「自然」「歴史」「食」「先端技術」が挙げられている。

この中でもコンセプトで示した「北海道らしさを最大限活用すること」を考えた場合、「自然」「食」「文化」が重要である。「自然」と「食」は従来からの「北海道ブランド」の中核であり、「文化」については「アイヌ文化」や「開拓の歴史」に加えて、近年では「北海道・北東北縄文遺跡群」として世界遺産登録を目指している「縄文文化」もある。

北海道庁の有識者懇談会で示された3候補地の構想を概観すると、「自然体験交流」「アイヌ文化の発信」「地域の特産品」等が示されており、方向性自体は妥当と考えられる。

4. 北海道に相応しいIRの機能・施設			
3地域共に、「北海道に相応しいIRの機能・施設」に配慮したIR施設を整備できる可能性あり			
北海道に相応しいIRの機能・施設	釧路市	苫小牧市	留寿都村
① MICE施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>M (Meeting) と I (Incentive) に重点を置いたエンパクトなものを想定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際空港に隣接した立地を活かし、国際会議誘致を推進</li> <li>小から大規模会議等にも柔軟に対応可能</li> <li>3万～5万㎡の展示場、5,000人規模の国際会議場を整備可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存のMICE機能は2,300人、約3,000㎡、最大で約2万5千㎡の拡張を想定</li> <li>各種学会や会議等の開催実績あり</li> </ul>
② 宿泊施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本を代表するハイグレードホテル</li> <li>利用者の幅広いニーズに対応できる宿泊施設</li> <li>北海道らしい自然志向の滞在施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期滞在の拠点となり得る施設</li> <li>200室程度のハイグレードホテルを想定</li> <li>主に高付帯をターゲットとした自然と調和した客室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>VIPや長期滞在者、一般層など多様なニーズに対応</li> <li>1,000～2,000室想定</li> <li>自然体験とセットとなったグランピング施設</li> </ul>
③ ショーケース機能 (魅力増進施設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>エンターテインメント要素を持ったアイヌ文化の紹介</li> <li>阿寒湖温泉周辺などの自然に触れる体験観光の機会を提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ものづくり企業が集積する地域特性を活かした「イノベーションリゾート」</li> <li>自然体験の入門エンターテインメントを提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の特産品のショッピング施設</li> <li>アイヌ文化をテーマとしたプロジェクションマッピング</li> </ul>
④ ゲートウェイ機能 (送客機能施設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ひがし北海道」全体の観光資源との連携</li> <li>二次交通のアクセスルート整備</li> <li>LCCの乗客の送客調査を通じ、二次交通のあり方検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新千歳空港を活用し、ダイレクトインバウンドの案内・案内への送客を推進</li> <li>訪問客のデータからAIで最適な旅行プランを提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元民間企業が計画しているプライベート空港と、道内空港との連携</li> <li>観光情報発信施設</li> </ul>

※ 青字は第2回IRに関する有識者懇談会での質疑応答から事務局にて要約したもの

出典：2018年10月 北海道・第3回「IRに関する有識者懇談会」資料より

(※矢印は当会にて追記)

しかしながら、現時点での3地域の構想の詳細を見ても、「北海道IR」の「フラッグシップ」「代名詞」となりうる施設との印象はない。

「自然」「食」「文化」という魅力的な素材を施設やコンテンツに取り入れるだけではなく、そこに I R 事業者の「創意工夫」や「ブランディング」によって高い付加価値をつけ、ファミリー層を含めた国内外の幅広い層にわかりやすく訴求し、多くのリピーターを生むような質の高い「エンターテイメント」として昇華されることが極めて重要であり、これが実現できてこそ、北海道 I R 全体が北海道観光にとっての「キラーコンテンツ」になりうる。そうした観点での施設やコンテンツ等の構想の提示が早くなされるべきである。

## (2) MICE 施設

近年、アジアの中での競争力が低下しつつある我が国の MICE の中でも、北海道の MICE は施設面で課題があると言われる。

会議場で言えば、国際会議のアジア・太平洋における日本のシェアは低下し、収容人数としても最大で 5,000 人規模（東京国際フォーラム、パシフィコ横浜など）にとどまっており、北海道で言えば、札幌コンベンションセンターが 2,500 人規模である。



出典：2017年5月 第2回「特定複合観光施設区域整備推進会議」資料



また、展示施設に関する世界ランキングを見ても、他のアジア諸国を含む世界では、数十万㎡規模の展示施設が多くある中、日本最大の東京ビッグサイトでも9.7万㎡にとどまり、北海道においては、この世界ランキングに入るような規模の展示施設はない。

展示会場面積 世界ランキング (数字の単位は万㎡、黄色はアジアの都市)			
日本最大の 東京ビッグサイトでも 78番目			
1. ハノーバー (独)	46.6	42. イスタンブール (トルコ)	12.0
2. 上海 (中)	40.4	43. 漢城 (中)	12.0
3. フラン克福ルト (独)	36.7	44. タンタナキー (米)	12.0
4. ミラノ (伊)	34.5	47. サラゴサ (西)	11.8
5. 広州 (中)	33.8	47. パルセロナ (西)	11.8
6. 昆明 (中)	31.0	48. ラスベガス (米)	11.6
7. ケルン (独)	29.4	50. プリツェル (ベルギー)	11.5
8. フェッセルメルブ (独)	28.2	51. リエニ (伊)	11.3
9. モスクワ (露)	25.5	52. タイグレイヒ (独)	11.1
10. パリ (仏)	24.6	52. プルノ (チエコ)	11.1
11. シカゴ (米)	24.2	54. ロンドン (英)	11.0
12. パルセロナ (西)	24.0	54. ヘアニング (デンマーク)	11.0
13. パルセロナ (西)	23.1	54. エッセン (独)	11.0
14. パリ (仏)	22.9	54. 成都 (中)	11.0
15. 成都 (中)	20.4	54. ラスベガス (米)	11.0
16. バーミンガム (英)	20.2	59. ソウル (韓)	10.9
17. ボローニャ (伊)	20.0	60. ヴェネチア (スイス)	10.8
17. マドリード (西)	20.0	61. ボスナン (ポーランド)	10.7
17. ミュンヘン (独)	20.0	61. 北京 (中)	10.7
17. 上海 (中)	20.0	63. 漢城 (中)	10.6
17. 東京 (中)	20.0	64. ドバイ (アラブ首長国連邦)	10.5
22. オランダ (米)	19.7	64. シュトゥットガルト (独)	10.5
23. 成都 (中)	19.2	64. モスクワ (露)	10.5
24. ラスベガス (米)	18.4	64. 漢城 (中)	10.5
25. ザグレブ (クロアチア)	18.0	68. ニューオーリンズ (米)	10.2
25. ベルリン (独)	18.0	68. エドモント (米)	10.2
27. ニュートンベルグ (独)	17.9	68. シンガポール (英)	10.2
28. ローマ (伊)	16.7	71. 漢城 (中)	10.0
29. ベロina (伊)	15.5	71. 漢城 (中)	10.0
30. ビルハイム (西)	15.0	73. ジェノヴァ (伊)	9.9
30. 武漢 (中)	15.0	74. ヒューストン (米)	9.8
32. ワルシワ (ポーランド)	14.3	74. イスタンブール (トルコ)	9.8
33. バーゼル (スイス)	14.1	74. 漢城 (中)	9.8
34. バンコク (タイ)	14.0	74. グリーブランド (米)	9.8
34. 東京 (中)	14.0	78. 東京ビッグサイト (日)	9.7
34. アトランタ (米)	14.0	79. 漢城 (中)	9.6
37. リエニ (仏)	13.8	80. 漢城 (中)	9.5
38. パルマ (伊)	13.5	81. ボルデー (仏)	9.2
38. 漢城 (中)	13.5	82. サンパウロ (ブラジル)	9.0
40. モスクワ (露)	13.3	83. リオデジャネイロ (ブラジル)	8.7
41. コペンハーゲン (デンマーク)	12.2	83. 漢城 (中)	8.7
42. パリ (伊)	12.0	83. 漢城 (中)	8.7
42. テヘラン (イラン)	12.0	86. ハンブルグ (独)	8.6
86. フリードリッヒスハーフェン (独)	8.6	88. 漢城 (中)	8.3
88. 漢城 (中)	8.3	89. イスタンブール (トルコ)	8.2
89. イスタンブール (トルコ)	8.2	90. 上海 (中)	8.1
91. アブダビ (アラブ首長国連邦)	8.0	91. ヒューストン (米)	8.0
91. ヒューストン (米)	8.0	91. シアツン (シリア)	8.0
91. 武漢 (中)	8.0	91. 武漢 (中)	8.0
91. 漢城 (中)	8.0	91. パリ (仏)	8.0
97. 漢城 (中)	7.9	97. 漢城 (中)	7.9
98. アナハイム (米)	7.8	98. アナハイム (米)	7.8
98. ニューヨーク (米)	7.8	98. ニューヨーク (米)	7.8
98. パリ (中)	7.8	98. パリ (中)	7.8
98. アムステルダム (露)	7.8	98. アムステルダム (露)	7.8
102. 漢城 (中)	7.7	102. 漢城 (中)	7.7
102. 漢城 (中)	7.7	104. サンパウロ (ブラジル)	7.6
104. トリノ (伊)	7.6	104. トリノ (伊)	7.6
104. サンパウロ (ブラジル)	7.6	104. サンパウロ (ブラジル)	7.6
107. イズミル (トルコ)	7.5	107. イズミル (トルコ)	7.5
107. ハドファ (伊)	7.5	107. ハドファ (伊)	7.5
107. マカオ (中)	7.5	107. マカオ (中)	7.5
110. ローズmont (米)	7.3	110. ローズmont (米)	7.3
111. 漢城 (中)	7.2	111. 漢城 (中)	7.2
112. ロサンゼルス (米)	7.1	112. ロサンゼルス (米)	7.1
112. タイペイ (伊)	7.1	112. タイペイ (伊)	7.1
114. ストックホルム (米)	7.0	114. ストックホルム (米)	7.0
114. インテックス大塚 (日)	7.0	114. インテックス大塚 (日)	7.0
114. 漢城 (中)	7.0	114. 漢城 (中)	7.0
117. 漢城 (中)	6.8	117. 漢城 (中)	6.8
118. ダラス (米)	6.7	118. ダラス (米)	6.7
118. 漢城 (中)	6.7	118. 漢城 (中)	6.7
120. 漢城 (中)	6.6	120. 漢城 (中)	6.6
120. コシヤ (トルコ)	6.6	122. ハリスコ (メキシコ)	6.5
122. ハリスコ (メキシコ)	6.5	122. ハリスコ (メキシコ)	6.5
122. ハンガロール (露)	6.5	122. ハンガロール (露)	6.5
122. ワシントン (米)	6.5	122. ワシントン (米)	6.5
122. 北京 (中)	6.5	122. 北京 (中)	6.5
122. プロパティア (ブルガリア)	6.5	122. プロパティア (ブルガリア)	6.5
127. コシヤ (米)	6.4	127. コシヤ (米)	6.4
127. インディアナポリス (米)	6.4	127. インディアナポリス (米)	6.4
129. ハンコウ (タイ)	6.3	129. ハンコウ (タイ)	6.3
129. フィラデルフィア (米)	6.3	129. フィラデルフィア (米)	6.3
129. ニューデリー (印)	6.3	129. ニューデリー (印)	6.3
132. テッサロニキ (ギリシャ)	6.2	132. テッサロニキ (ギリシャ)	6.2
133. ウェルズ (オーストリア)	6.0	133. ウェルズ (オーストリア)	6.0
133. ノビサド (セルビア)	6.0	133. ノビサド (セルビア)	6.0
133. 成都 (中)	6.0	133. 成都 (中)	6.0
133. フェニックス (米)	6.0	133. フェニックス (米)	6.0
133. ドルトムント (独)	6.0	133. ドルトムント (独)	6.0
133. トロント (独)	6.0	133. トロント (独)	6.0
133. ウェーン (オーストリア)	6.0	133. ウェーン (オーストリア)	6.0
140. ヘルシンキ (フィンランド)	5.8	140. ヘルシンキ (フィンランド)	5.8
140. テロイト (米)	5.8	140. テロイト (米)	5.8
142. 漢城 (中)	5.7	142. 漢城 (中)	5.7
142. サンティアゴ (米)	5.7	142. サンティアゴ (米)	5.7
142. サンフランシスコ (米)	5.7	142. サンフランシスコ (米)	5.7
142. サンアントニオ (米)	5.7	142. サンアントニオ (米)	5.7
146. ウェーン (オーストリア)	5.5	146. ウェーン (オーストリア)	5.5
146. 成都 (中)	5.5	146. 成都 (中)	5.5
146. 武漢 (中)	5.5	146. 武漢 (中)	5.5
149. アンバー (米)	5.4	149. アンバー (米)	5.4
149. レンヌ (仏)	5.4	149. レンヌ (仏)	5.4
149. ケント (ベルギー)	5.4	149. ケント (ベルギー)	5.4
149. 漢城 (中)	5.4	149. 漢城 (中)	5.4
149. 天津 (中)	5.4	149. 天津 (中)	5.4
149. ハリスバーグ (米)	5.4	149. ハリスバーグ (米)	5.4
155. トロント (米)	5.3	155. トロント (米)	5.3
156. ガルナーブル (仏)	5.2	156. ガルナーブル (仏)	5.2
156. ヤルケイユ (仏)	5.2	156. ヤルケイユ (仏)	5.2
156. カールスルーエ (獨)	5.2	156. カールスルーエ (獨)	5.2
156. 漢城 (中)	5.2	156. 漢城 (中)	5.2
156. 佛山 (中)	5.2	156. 佛山 (中)	5.2
156. 漢山 (中)	5.2	156. 漢山 (中)	5.2
156. インディアナポリス (米)	5.2	156. インディアナポリス (米)	5.2
162. トロント (米)	5.1	162. トロント (米)	5.1
162. ローザンヌ (スイス)	5.1	162. ローザンヌ (スイス)	5.1
164. ボゴタ (コロンビア)	5.0	164. ボゴタ (コロンビア)	5.0
164. ベントゴサルブス (ブラジル)	5.0	164. ベントゴサルブス (ブラジル)	5.0
164. アルジェ (アルジェリア)	5.0	164. アルジェ (アルジェリア)	5.0
164. メルボルン (英)	5.0	164. メルボルン (英)	5.0
164. サンクトペテルブルグ (獨)	5.0	164. サンクトペテルブルグ (獨)	5.0
164. インド (中)	5.0	164. インド (中)	5.0
164. 漢山 (中)	5.0	164. 漢山 (中)	5.0
164. 漢城 (中)	5.0	164. 漢城 (中)	5.0

資料提供：日本展示会協会 (2015年1月現在)

出典：日本展示会協会HPより

こうした現状を踏まえ、現在、IR推進会議にて検討中の政令では、「会議場施設（法1号施設）」と「展示施設（法2号施設）」の規模要件として以下の3つのカテゴリーで定められる見込みである。

- ①「極めて大規模な国際会議」が開催可能な規模の国際会議施設に、「一般的な規模の展示会」に対応できる展示等施設が併設
- ②「極めて大規模な展示会」が開催可能な展示等施設に、「一般的な規模の国際会議」に対応できる国際会議施設が併設
- ③「大規模」な「国際会議及び展示会」が開催可能な規模を有し、バランスがとれている総合的なMICE施設

このように定める理由としては、国際会議・展示会のどちらに優位性を有するかは、立地条件やIR施設の内容によって異なり、都道府県等の創意工夫に委ねるべきとされている。当会にて意見を聴取した有識者等の概ね共通する意見としては、北海道のMICEにお

いてそこまで極端に大規模なMICE施設は不味であり、「質の高い滞在型のMICE」を目指すべきとのことであった。とは言え、法令上の要件を満たすことはIR施設として認定されるためには必須であり、上記のカテゴリーからすれば、③ということになると思われるが、具体的な規模は今後の政令制定を待つ必要がある。

北海道IRのMICE施設は、カジノ施設等の収益性の高い施設を含むIR施設全体の中で運営されることによる健全な経営、後述するホスピタリティの高い宿泊施設等との連動による高いサービスレベルの維持向上が期待され、「質の高い長期滞在型のMICE施設」となることが求められる。

また、MICEにおいて重要なのは、施設自体よりもむしろその後の誘致活動である。北海道でMICEを実施した場合に参加率が高いとの意見もあり、こうした強みを活かしつつ、「農業や畜産の会議や展示会など北海道らしいMICE」「世界的企業の支店長会議などのリゾートと組み合わせた長期滞在型のMICE」「春・冬などの閑散期でのイベント」「行政関係の会合」等、IR事業者を含めた官民あがりの取組みが求められる。

とりわけ、世界のIR事業者（MICE事業者）の既存の顧客管理やマーケティング力を取り入れつつ、「ダボス」や「アスペン」といったMICEとしての「世界ブランド化」を目指すことが重要と考えられ、「ダボス」や「アスペン」といった先行事例同様、ウインタースポーツなどのリゾートと組み合わせることにより、北海道IR全体、北海道全体のリゾートとしての質の向上にもつながっていく。

また、札幌中島公園において札幌パークホテルに附帯して計画される新MICE施設をはじめ、道内の他のMICE施設とのネットワークや役割分担の観点も重要である。IR施設で吸収しきれなかった顧客を道内の他のMICE施設につなぐことやその逆も想定され、IR施設のMICEを契機として、北海道のMICE自体が「世界ブランド化」していくことがより望ましい。

### （3）宿泊施設

宿泊施設については、まず、北海道においてこれまで不足しているとされる富裕層向けのホテルの整備が考えられる。先に記載したように、「富裕層」へ発信するためには、「北海道らしさ」に加えて、「最高級リゾート」「世界一級のリゾート」「世界から選ばれるリゾート」というコンセプトが前提になるが、これは単に施設が「最高級」であるだけでなく、「ホスピタリティ」「サービス」が「最高級」であることが求められる。世界の最高級ホテルのノウハウ等により、「最高級のホスピタリティ・サービス」が実現され、それが他の宿泊施設を含めたIR施設全体、ひいては北海道観光全体のホスピタリティやサービス水準の一層の向上につながっていく。

そうした富裕層対応、あるいはそれに準ずる一般の方に「贅沢感」や「非日常感」を体感してもらうものとして、世界的なブランドのホテルの誘致・設置が考えられる。そうした世界ブランドのホテルが有している顧客リスト等の活用もIR施設全体への誘客に有効で

ある。

さらにインバウンドの方に「和」を体感してもらうための国内有名旅館、自然体験とセットのグランピング施設等、ファミリー向けのホテル等を含めて、国内外の多様なニーズに応じて、泊まること自体が目的となりうる魅力的な宿泊施設が設置されるべきである。

また、IR整備法上、カジノ施設以外の運営は他に委託することが可能となっているが、これら複数の宿泊施設が「施設」や「サービス」だけでなく、「コンテンツ」や「宿泊施設におけるエンターテイメント」等を競い合い、質を高めていくことも重要である。今回聴取した意見の中にラスベガスがなぜ今のように質の高いエンターテイメントを発信する地域になったかと言うと、複数のIR事業者が競合したからだとの意見があった。「1つのIR区域」＝「1つのIR事業者」＝「1つのカジノ」が定められる日本のIR整備法上、ラスベガスのような競争環境は不可能であるが、少なくとも、宿泊施設の間ではそうした健全な競争による全体の質の向上が考えられる。それにより、「明日は別のホテルに泊まってみよう」とか「次回は別のホテルに泊まってまた来よう」といった滞在の長期化やIR施設へのリピーターの創出にもつながっていくと考えられる。

#### (4) カジノ施設

カジノ施設については、「世界最高水準のカジノ規制」「面積要件（ゲーミング部分がIR全体の床面積の3%以下と定められる見込み）」等IR整備法上の要件を満たす施設であるのは当然として、「大人の社交場」としてのコンセプトが、ギャンブル等依存症対策の面からも重要と考えられる。

富裕層向けと一般層向けの双方の施設が考えられるが、いずれの施設も鉄火場のような雰囲気ではなく、のんびりと空間を楽しんでいただくことが大事である。

#### (5) 送客機能施設

これまで繰り返し述べてきたように、北海道IRにとって最も重要なコンセプトの1つは「滞在と送客の両立による広域的観光振興の実現」であると当会としては考える。これは単にIR整備法上の送客機能施設の要件を満たすだけでなく、関係者が連携して、真に実効的な送客、北海道全体の広域的観光振興を実現し、さらには北日本を中心とする日本各地へのゲートウェイ機能をも担っていくべきである。

重要度に鑑み、本報告書では章を改めてこれらの点について詳細に記載する。

#### 4. IR施設からの「送客」による北海道の広域的観光振興の実現

##### (1) IR整備法上の送客機能施設

まず、IR整備法における送客機能施設の定義を記載する。

###### IR整備法第2条第1項第4号

我が国における各地域の観光の魅力に関する情報を適切に提供し、併せて各地域への観光旅行に必要な運送、宿泊その他のサービスの手配を一元的に行うことにより、国内における観光旅行の促進に資する施設であつて、政令で定める基準に適合するもの

ここには主に2つの機能が求められており、1つは「我が国における各地域の観光の魅力に関する情報を適切に提供する機能（ショーケース機能）」、もう1つは「各地域への観光旅行に必要な運送、宿泊その他のサービスの手配の提供を一元的に行う機能（コンシェルジュ機能）」である。

その具体的な基準を定める政令については、現在、IR推進会議で検討中であるが、その資料では以下のような考え方が示されている。

### 5. 送客施設の基準について

#### (1) 送客機能の現状の分析

○ 現状ではインバウンドは東京、大阪をはじめとしたゴールデンルートに集中しており（外国人延べ宿泊者数の約6割は三大都市圏に集中）、これを全国に波及させるためには、DMOが中心となつて行う、広域周遊観光の促進等とともに、全国への送客機能としては、以下のような課題に取り組むことが必要。

<p style="text-align: center;"><b>課題①</b></p> <p style="text-align: center;">外国人旅行者によく知られていない・伝わっていない 日本各地の魅力が多く存在</p> <p style="text-align: center;"><b>課題解決の方向性①</b></p> <p>○ <b>外国人旅行者が求める主な情報</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光情報（見所・文化体験等）</li> <li>・ 目的地までの交通経路、公共交通の利用方法、宿泊施設情報、飲食店情報 など</li> </ul> <p>○ <b>効果的な発信方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光資源等の付加価値を高める手段として、VR・AR等の最新技術を活用することは大変有効と考えられる</li> <li>・ 韓国の観光案内所「K-Style HUB」(ソウル市)では、ヴァーチャル・リアリティを利用して、韓国の主要観光地の臨場感あふれる映像を提供し、現地への周遊を促進。平昌オリンピックでは、スキージャンプのヴァーチャル・リアリティでの体験によりオリンピックの魅力を発信</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>課題②</b></p> <p style="text-align: center;">スムーズな旅行のためのチケットの手配などの 各種サービスをワンストップで提供できる観光案内所は少ない</p> <p style="text-align: center;"><b>課題解決の方向性②</b></p> <p>○ <b>外国人旅行者が求める主なサービス</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乗車券・チケット等の手配</li> <li>・ ツアー・旅行商品、宿泊施設の予約 など</li> </ul> <p>○ <b>海外・国内の観光案内所の先進事例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米国のAAA（アメリカ自動車協会）では、全米で会員向けに、自動車事故対応だけでなく、ICTを活用した観光情報・マップの提供や宿泊・ツアー等の手配、国内外の旅行コンサルタント機能を一元的に実施</li> <li>・ 京都総合観光案内所(京都市)では、伝統文化鑑賞に関する情報とチケット販売をワンストップで提供</li> <li>・ 国内の観光案内所で日本全国を対象とした観光施設、交通、宿泊の予約・発券機能すべてを有するものはわずか</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>求められる送客施設の機能①</b></p> <p style="text-align: center;"><b>ショーケース機能</b></p> <p>全国各地の観光情報などを、観光地の魅力を十分に引きだす臨場感にあふれた手法で発信</p>	<p style="text-align: center;"><b>求められる送客施設の機能②</b></p> <p style="text-align: center;"><b>コンシェルジュ機能</b></p> <p>目的地までの旅行計画の提案や交通・宿泊等の手配などのサービスをワンストップで提供</p>

5. 送客施設の基準について  
(3) 今後の議論の方向性

これまでの議論や我が国における外国人観光客内所の実態等を踏まえ、以下の考え方に基き具体的な基準を検討することとしてはどうか。

(基本的な視点1及び3に関連する事項)

① ショーケース機能

⇒ 世界中からIRを訪れる旅行者に対して、日本各地の観光の魅力を効果的にかつ分かりやすく発信することで、日本各地を訪れるきっかけとなる必要がある。

近年、ヴァーチャルリアリティなどの最先端技術によって、観光の魅力をより高い臨場感がある形で発信することが可能となっていることから、このような方法も活用した効果的な情報発信を求めるとしてはどうか。

また、ICT技術によって、目的地までのルートや交通手段、目的地における観光スポット、交通機関、ホテル等の旅行者に必要な情報をオンライン上でより分かりやすく発信することが可能となっていることから、このような方法も活用した適切な情報発信を求めるとしてはどうか。

ただし、具体的な方法は、地域におけるコンテンツの内容や、新たな技術の進歩などによることから、一つのものに限定するのではなく、あくまで例示に止めた上で、事業者の創意工夫に委ねることとしてはどうか。

② コンシェルジュ機能

⇒ 世界中からIRを訪れる旅行者に対して、その希望に応じて旅行に必要なサービスがアンストップに提供されることで、旅行者がスムーズに日本各地への旅行ができることが必要。

IRには、世界中から多様なバックグラウンドを持つ旅行者が訪問することが想定されることから、旅行者の関心に応じてオーダーメイドで旅行計画を提案する機能を求めるとしてはどうか。

また、既存の観光案内所では観光情報の提供に止まり、実際に旅行に行くには旅行者が別途チケットの購入などを行う必要があることが多いが、送客施設では、旅行者のニーズに応じて、その場で目的地までのチケット、目的地での観光施設、交通機関、ホテル等の予約、決済など必要なサービスの手配をシームレスで行う機能を求めるとしてはどうか。

16

5. 送客施設の基準について  
(3) 今後の議論の方向性 (続)

③ 多言語対応機能

⇒ IRは、世界中の国からの来訪が見込まれることから、①、②の機能は日本語だけでなく、英語をはじめ、複数の外国語で提供することを求めるとしてはどうか。

(基本的な視点2に関連する事項)

④ 送客施設の規模

⇒ IRには多数の来訪者が見込まれることから、送客施設についても、そのニーズに対応できる十分な規模を確保することが必要。

一律に数値基準を定めることにはなじまないものの、上記①から③の機能を適切に発揮するため、情報提供・接客や待合のためのスペースを適切に確保することとしてはどうか。

17



これらによれば、「ショーケース機能」については、「ヴァーチャルリアリティなどの最先端技術の活用による効果的な情報発信」や「ICT技術によって旅行者に必要な情報をわかりやすく発信」などを例示としつつ、具体的には事業者の創意工夫に委ねるものとしてされており、「コンシェルジュ機能」については「旅行者の関心に応じてオーダーメイドで旅行計画を提案する機能」と「必要なサービスをシームレスで提供する機能」が求められている。また、両者に共通して、「多言語対応」を求めている。

まず、「ショーケース機能」については、単にVR技術を使えばよいということではなく、全道各地・全国各地の魅力が伝わるのが重要であり、そうした観点からは「3. (1)」で記載した「観光の魅力増進施設」との連動や一体的運営も考えられる。各地の魅力がエンターテイメントとして昇華され、それ自体が高い訴求力を有する魅力的なものであると同時に、その内容のもととなった観光資源に「行ってみたい」と思ってもらう仕掛けも必要であると考えられる。

次に「コンシェルジュ機能」については、従来の観光案内所等にはない、「提案」や「手配」をワンストップで、かつ多言語で行うということは、とりわけ外国人観光客の利便に寄与すると考えられるが、もう一つ重要なのは「最高級のホスピタリティ」の概念である。宿泊施設などの他のIR施設同様、「最高級リゾート」に相応しい「最高級のホスピタリティ」で旅行者に接することが、満足度を高め、ひいてはリピーターになってもらうことにつながっていく。

一方で日本人観光客を含めた幅広い層への対応という意味では、IoT・AIを活用したコンシェルジュ機能の自動化・無人化も考えられ、ホスピタリティのイノベーションの一環とも位置づけられる。

## (2) 関係機関や地域との連携による魅力的なパッケージツアー等の提供

真に「送客」が実行されるためには、IR整備法上の施設を設置し、コンシェルジュを配置しただけでは不十分である。旅行会社や交通機関等の関係機関、「送客」される側の地域のDMO・行政等と連携し、IRを訪れる国内外からの旅行者に「北海道のあそこへ行ってみたい」「あの地域とあの地域を周遊してみたい」と思ってもらうことが大事である。

北海道には「自然」「食」「温泉」等魅力的な観光資源が多くある。受け入れる側の地域の側においてそれぞれの観光資源の「磨き上げ」をすることも必要であり、さらに「ホスピタリティ」の概念はここでも重要である。IR施設のように「最高級のホスピタリティ」とはいかないにせよ、それに準ずる「おもてなし」、また、それらの一環として、多言語翻訳システムを含めた多言語対応、ガイドの育成、Wi-Fi環境を含めたキャッシュレス決済の普及など、北海道観光について一般的な課題と言われる点への対応が、IR施設から「送客」された観光客の受入にとっても大事である。

また、国内外の観光客の各層のニーズは様々であると考えられる。アジア・欧米・豪州や道外・道内といった属性による傾向もあるし、個人の個性や価値観によっても変わってくる。

大まかに言えば、「1つのテーマを1つの場所でじっくり深めたい」というニーズ、「1つのテーマに沿っていろいろな場所を周遊したい」というニーズ、「異なったテーマのいろいろな場所を見て見聞を広めたい」というニーズの3種類があると思われるが、その組み合わせは多種多様である。その多種多様なニーズの組み合わせにそれぞれ対応できる魅力的なパッケージツアーが提供できることが望ましい。

なお、「1つのテーマに沿った周遊」ということであれば、北海道シーニックバイウェイや広域観光周遊ルートといった行政が認定する既存の仕組みがいくつかあり、その魅力アップやそこをベースにした企画も重要である。

これらのことはIR事業者だけは困難であり、受け入れる地域はもちろん、企画やコーディネートする旅行会社等の関与も当然考えられる。それら関係者が連携して実効性を上げるような仕組みが重要である。

### (3) 北海道の観光資源の潜在力活用による富裕層等への訴求

本調査研究において、有識者・関係者等から意見を聴取する中で、現時点では、発展途上である観光資源・コンテンツと連動することや、利用されていない観光資源・コンテンツをIRからの「送客」を契機として活用することに関する意見が複数あった。いわば、北海道観光の潜在力を引き出し活用することである。

いくつか例を挙げると、一つは「アドベンチャートラベル」である。これは「自然体験」「異文化体験」「アクティビティ」の3要素のうち、2つを含むものとされ、欧米客を中心に普及しつつある旅行形態であり、日本では近年、道東を中心にその普及発展に向けた取り組みが展開しつつある。

次にこれも「アドベンチャートラベル」の一環に分類されると考えられるが、雪上車での「キャットスキー」やヘリコプターでの「ヘリスキー」など、スキー場以外の山頂からのスキーであり、これも近年道内で幾つかの事例がある。

これまで北海道であまり例のない取り組みとしては、JR九州で行っているような「レストラン列車」「観光列車」のように、「移動」「送客」そのものをエンターテインメントとして提供する取り組みである。

さらにはヘリコプター観光、とりわけ知床の大自然のような陸路ではいけない場所にヘリコプターを使って送客する「空からの観光」が、新たな北海道の魅力の発見になり、富裕層に大きく訴求するとの意見もあった。

これらの取り組みは、概して、欧米豪客、富裕層あるいは富裕層に準ずる層にアピールする内容が多く、1ツアー当たりの消費単価も十万円～数十万円程度になると考えられ、北海道全体の観光消費額の増大にとっても大きな意味を持つと考えられる。

一方で、これらの実現や発展には、「交通」という切り口でのイノベーションが不可欠と考えられ、後述する。

#### (4) 北海道で予定されているプロジェクトとの連動やシナジー効果

ここ数年のうちに北海道で予定・推進されている観光に関連するプロジェクトは多種多様であり、表にまとめると以下ようになる。

( ) 内は未確定のもの

予定年	恒常的なもの（施設・仕組み等）	一過性のもの（イベント等）
2019		<ul style="list-style-type: none"> <li>ラグビーワールドカップ</li> <li>G20 観光大臣会合：倶知安町</li> </ul>
2020	<ul style="list-style-type: none"> <li>民族共生象徴空間：白老町</li> <li>北海道内7空港一括民間委託</li> </ul>	
2021	(・北海道・北東北縄文遺跡群世界遺産登録)	(・アドベンチャートラベルワールドサミット招致)
2023	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道日本ハムファイターズボールパーク：北広島市</li> </ul>	
2030		(・北海道・札幌オリンピック・パラリンピック招致)
2030 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道新幹線札幌延伸</li> </ul>	

仮に I R が北海道に導入されるとして、地元合意を含めた諸手続きや建設に要する期間を含め、開業がいつになるかにもよるが、例えば、札幌オリンピック・パラリンピックが開催された際に I R が既に開業していたとしたら、当然、I R 施設を起点にオリパラを見てもらうこと、オリパラの観光客を I R に呼び込むことやそこからさらに送客するといったパッケージツアー等も考えられる。

一方、恒常的なものについては、北海道新幹線札幌延伸以外は、概ね、I R が導入されるより前に設置・開始されるものと考えられる。

年間 100 万人を目標とする民族共生象徴空間にしても、北海道日本ハムファイターズのボールパークにしても、それ自体が外国人を含めた観光客の増加につながる魅力的なコンテンツである。

また、北海道内7空港一括民間委託に関しては既に審査基準の中に「広域観光振興」が盛り込まれており、委託を受けた運営権者が自ら示した考え方をもとに広域的観光振興に取り組んでいるはずである。

北海道に I R が導入される場合、当然、これらのプロジェクトとのシナジー効果が考えられるが、その効果を一層高めていくためにも、I R 事業者とそれらのプロジェクトの関係者との連携を密にしていく必要がある。

## (5) 交通のイノベーション

I R を中核とした広域的観光振興を図るためには、交通のイノベーションを図るべきという意見やアイデアが種々あった。主なものを例示する。

- ・ I R 施設と空港・駅・周辺観光地等を結ぶ自動運行バス
- ・ I R 施設と他圏域の地域を結ぶ無料や定額安価なバス
- ・「札幌ーポールパークー新千歳空港ー I R 施設ー民族共生象徴空間」を結ぶ交通アクセスの強化
- ・ヘリコプターの活用
- ・プライベートジェット（ビジネスジェット）の活用やそのための飛行場の設置
- ・北海道内 7 空港一括民間委託の運営権者や行政等と I R 事業者が連携した新たな仕組みによる「極めて低額な航空運賃の実現」「新たな道内コミューター路線の就航」など
- ・道内交通の多様化
- ・各種交通発着場の集約等による I R 施設のトランジットセンターとしての活用

これらが実現すれば、富裕層の外国人観光客をはじめ観光客の交通アクセスが劇的に向上し、広域的観光振興に大きく寄与するだけでなく、道民にとっても交通の選択肢が広がり、道民生活の向上が図られることになる。

## (6) 実効ある送客システムの構築による広域的観光振興の実現

ここまで(2)～(5)に記載してきたようなことが実現すれば、北海道観光や北海道の経済社会にとって画期的ではあるが、全てが 100% 実現することは考えにくい。

これらのことは、I R 事業者単独では不可能なことが多く、交通機関・旅行会社・空港運営権者・行政・DMO 等の関係者との連携や議論が重要である。

前述したように、本来、「送客」は I R 事業者にとって収益減につながりかねない要素であるが、関係者が知恵を絞り創意工夫し議論を重ね、少なくとも中長期的には I R 施設の側も、「送客」される道内の地域の側もお互いが「Win-Win」となり、「滞在と送客が両立」されるような実効ある「送客システム」の構築が望まれる。

それによって、I R 整備法上の「送客機能施設」の機能が一層発揮され、北海道全体の広域的観光振興、すなわち「交流人口の拡大」「観光消費額の拡大」「道産品や道内サービスの購入による域内調達率の向上」が図られ、観光による経済効果が大きく向上、建設や運営の経済効果、納付金等の活用による経済効果等とあいまって、北海道の経済社会に複合的な経済波及効果をもたらすことになる。

北海道では、2020 年度の観光に関する目標として「インバウンド 500 万人・外国人観光消費額 1 兆円」を掲げている。2017 年度のインバウンドは前年比 21.3% 増の 279 万人となるなど、東日本大震災以降、年間 10～30% 前後で順調に伸びてきた。2018 年 9 月の北海道

胆振東部地震により、2018年度の伸びは鈍化することが予想され、2020年度目標の達成はやや厳しい状況に陥りつつある。

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
道内客	4,085	4,532	4,068	4,475	4,629	4,654	4,693	4,642	4,725
道外客(国内)	529	521	487	544	565	569	577	594	606
外国人客	68	74	57	79	115	154	208	230	279
合計	4,682	5,127	4,612	5,098	5,310	5,377	5,477	5,466	5,610

※訪日外国人来道者数(実人数)、観光入込客数(実人数)(0830通序発表)

出典：毎年度の北海道経済部観光局「北海道観光入込客数調査報告書」から当会作成

一方で、国は「2020年4,000万人・2030年6,000万人」の目標を掲げており、北海道の「2020年度500万人」の目標達成如何に関わらず、2020年度よりさらにその先の目標設定も含め、北海道観光のあり方について、道民的な議論をしていかなければならない。

その際、国の2030年6,000万人という目標に対して、元々観光に強みを持つ北海道が一層大きな役割を果たしていくという観点も出てくる。例えば、国全体の1割を担うとすれば600万人という数字も視野に入ってくると考えられる。

また、単に観光客数を増やすだけではなく、観光消費額の拡大や域内調達率の向上も重要な視点である。ここまで述べてきたように、I R施設とそこからの送客による北海道の広域的観光振興により滞在日数を増やすことや、富裕層やそれに準ずる層に向けた様々なコンテンツの開発や進展、その過程で道産品の購入や体験ガイドなど道内のサービスの調達が増えることなどにより、これらの点に関する寄与も大きいと考えられる。

キラークンテンツとしての北海道I Rを中核とした北海道全体の広域的観光振興が実現すれば、これらの点に多大な効果が期待でき、2020年度目標のさらに先に関する、北海道観光のよりよい未来を創造していくことになる。

### (7) 北日本など日本各地への送客の視点

ここまで「I Rを中核とした北海道全体の広域的観光振興」及びそのための「I R施設からの送客」について記載し、その点が北海道観光や北海道経済社会にとって極めて重要であることは繰り返し述べてきたが、一方で忘れてはいけないことを本章の最後に付言する。

それはI R整備法上の「送客」とは、本来「我が国の各地域への送客」の概念だということである。もちろん、面積の広大な北海道において、北海道各地への「送客」が主にはなるが、仮に北海道以外への「送客」が全く意識されていない「送客機能施設」であった場合、全国3箇所選定に向けた国の審査の過程でマイナスとなる可能性がある。

一つには、他に設置される2箇所のI R施設との連携による相互の送客も考えられる。

また、東北など北日本との関係においては、世界遺産登録を目指している「北海道・北東北縄文遺跡群」や「北海道新幹線札幌延伸」など相互に関わりの深いプロジェクトもある。これらとのシナジー効果も勘案しつつ、東北を始めとする北日本や日本全体の魅力発信やそれらへの送客も計画の中には考慮に入れるべきものとして、あえて付言しておく。

## 5. 社会的影響対策について（マイナス面の最小化の検討）

### （1）ギャンブル等依存症について

I R 導入に伴う社会的影響、マイナス面の中で、報道や国会論議等で最も焦点があたっているのが「ギャンブル等依存症」の観点である。

そもそも「ギャンブル等」とは、先に成立したギャンブル等依存症対策基本法の定義によれば「法律に定めるところにより行われる公営競技、ぱちんこ屋に係る遊技その他の射幸行為」とされ、「ギャンブル等依存症」とは「ギャンブル等へのめり込むにより日常生活又は社会生活に支障が生じている状態をいう」とされている。

日本にこれまで存在しなかったカジノができることにより、カジノという新たな射幸行為を起因としたギャンブル等依存症が生ずる可能性があることは間違いない。

しかし、I R（カジノ）の導入によって、単純にギャンブル等依存症が増えるかどうかは、もう少し慎重に見極めなければならないと考える。

I Rの先進地であるシンガポールにおいては、I R（カジノ）合法化を契機に既存のギャンブルを含めた総合的な対策を講じたところ、大きく改善が見られたという事例がある。具体的には、「病的賭博と推定される者」の割合と「ギャンブルに問題を抱えると推定される者」の割合を合計した割合が、カジノ管理法制定時の2005年は4.1%であったが、I R開業の2010年を経て2014年には0.7%と1/5程度まで減少している。これは、シンガポール政府における広報啓発活動、相談業務（24時間ヘルプラインなど）の充実、青少年教育の充実、入場制限、定期的な実態調査・調査研究といった対策による成果と受け止められている。

#### ◆ シンガポールにおけるギャンブル等依存症率の推移

- ・ シンガポールでは、病的ギャンブル及び問題ギャンブルともに減少傾向。

シンガポールでは、ギャンブル活動の実態調査のため、2005年以降、3年ごとに「シンガポール居住者のギャンブル活動参加に関する調査（Survey in participation in Gambling Activities among Singapore Residents）」を実施。

	2005年	2008年	2011年	2014年
病的ギャンブル (Probable Pathological Gambling)	2.1%	1.2%	1.4%	0.2%
問題ギャンブル (Probable Problem Gambling)	2.0%	1.7%	1.2%	0.5%
合計 (Total)	4.1%	2.9%	2.6%	0.7%

シンガポールでは、2010年にI R開業  
(マリーナベイ・サンズ、リゾートワールド・セントーサ)

出典：特定輸出観光地域に関する海外事例調査（依存症対策、区域設定等）報告書巻末に加工

18

出典：2018年10月 北海道「I Rに関する有識者懇談会」第3回資料より

一方、日本のギャンブル等依存症の現状であるが、国立病院機構久里浜医療センターが2017年9月に公表した全国調査（調査対象 10000人・回答者数 4685人）によれば、「1年以内にギャンブル等依存が疑われる者の割合は0.8%」「生涯を通じてギャンブル等依存が疑われる者の割合は3.6%」と類似条件の各国調査と比べて高い割合となっている。

別紙① 平成29年度全国調査の概要(SOGs(※1)に関する調査)

	平成29年度 全国調査		(参考)
			平成25年度 全国調査
研究実施主体	日本医療研究開発機構(AMED) (久里浜医療センターに委託して実施。研究代表者:松下車生 副院長)		厚生労働科学研究 研究代表者:樋口進 (久里浜医療センター院長)
調査方法	面接調査		自記式のアンケート調査
対象者の選択方法	全国の住民基本台帳より無作為に抽出		全国の住民基本台帳より 無作為に抽出
調査対象者数	10,000名		7,052名
回答者数	4,685名(回答率 46.9%)		4,153名(回答率 58.9%)
ギャンブル等依存症が疑われる者 (SOGs(※1)5点以上、過去1年以内)	推計値	0.8%(0.5~1.1%)(※2) (32名/4,685名) (※3)	調査していない
	(内訳)(※4)パチンコ/パチスロに最もお金を使った者	0.7%(0.4~0.9%) (26名/4,685名)	
ギャンブル等依存症が疑われる者 (SOGs5点以上、生涯)	推計値	3.6%(3.1~4.2%) (158名/4,685名)	調査していない
	(内訳)(※4)パチンコ/パチスロに最もお金を使った者	2.9%(2.4~3.4%) (123名/4,685名)	

(※1) SOGS(The South Oaks Gambling Screen)は、世界的に最も多く用いられているギャンブル依存の簡易スクリーニングテストである。12項目(20点満点)の質問中、その回答から算出した点数が5点以上の場合にギャンブル等依存症の疑いありとされる。  
(※2) 数値は年齢調整後の値。  
( ) 内は95%信頼区間、同一の標本調査を100回行った場合、そのうちの95回で推計値がこの範囲内となる区間  
( ) 内は実数  
(※4) 過去1年以内に最もお金を使ったギャンブル等の種別に関する内訳  
(※5) 生涯を通じて最もお金を使ったギャンブル等の種別に関する内訳

参考資料② ギャンブル等依存症が疑われる者の割合(各国の状況)

国	報告年	対象数	ギャンブル等依存症が疑われる者の割合	調査方法
日本 (全国調査結果)	2017	4,685	0.8% (男性:1.5%, 女性:0.1%)	SOGs(12ヶ月以内)≥5点
日本 (全国調査結果)	2017	4,685	3.6% (男性:6.7%, 女性:0.6%)	SOGs(生涯)≥5点
オーストラリア	2001	276,777	男性:2.4%, 女性:1.7%	SOGs(生涯)≥5点
オランダ	2006	5,575	1.9%	SOGs(生涯)≥5点
米国	2001	2,683	1.9%	SOGs(12ヶ月以内)≥5点
香港	2003	2,004	1.8%	DSM-IV(※1)
フランス	2011	529	1.2%	SOGs(生涯)≥5点
スイス	2008	2,803	1.1%	SOGs(生涯)≥5点
カナダ	2005	4,603	0.9%	SOGs(生涯)≥5点
英国	2000	7,680	0.8%	SOGs(12ヶ月以内)≥5点
韓国	2010	5,333	0.8%	DSM-IV
スウェーデン	2001	7,139	0.6%	SOGs(12ヶ月以内)≥5点
スイス	2008	2,803	0.5%	SOGs(12ヶ月以内)≥5点
イタリア	2004	1,093	0.4%	SOGs(生涯)≥5点
ドイツ	2009	10,001	0.2%	SOGs(生涯)≥5点

(※1) アメリカ精神医学会が定義している「精神障害の診断と統計の手引き(Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorder)」の第4版。

出典：2017年9月 国立病院機構 久里浜医療センター 「国内のギャンブル等依存症に関する疫学調査（全国調査結果の中間とりまとめ）」より

また、当会では、「ギャンブル等依存症」と「IRや既存のギャンブル等」の関係について検討する際には、そもそもギャンブル等依存症が生ずるメカニズムや対策に対する専門家の立場からの意見を聴取することが必要と考え、ギャンブル等依存症の専門家からの聞き取りを行った。

聴取内容は参考資料として添付したが、中でも重要なポイントと考えられる点を以下に引用する。

- ・依存症の原因は脳障害であり、依存症になった方の「ギャンブルにはまる」という高揚感自体は脳に組み込まれているのでなくすことはできない。したがって、依存症にさせないこと、重症化させないこと、依存症になった人の入場を制限することや社会的なケアで回復させることなどが重要である。
- ・服装も自由で入場料や入場制限が事実上ないパチンコと、IR（カジノ）を同列に考えることはできない。
- ・依存症については客観的なデータをもとに科学的に議論することが重要だが、我が国では不十分である。

これらのことを踏まえ、カジノ規制及びカジノに関する依存症対策、既存のギャンブル等など全般に対する依存症対策等を概観した上で、それらに対する当会としての考えについて記載していく。

## （２）世界最高水準のカジノ規制とカジノに関する依存症対策について

IR整備法におけるカジノ規制は、政府において「世界最高水準のカジノ規制」「重層的・多段階的な措置」と説明される。

具体的には次頁引用資料の通りであるが、「7日間で3回、28日間で10回」という入場回数制限「マイナンバーカードによる入退場管理」という入場規制や、規制ではないが「入場料6,000円」や「全国上限3箇所」というパチンコ等の既存のギャンブル等と比較して大きな事実上の機会制約は、「依存症の防止・予防」の観点から有効と考えられる。

また、IR整備法上、「本人・家族による利用制限措置」「相談体制の整備」がIR事業者による依存防止規程に盛り込むことが義務付けられており「重症化の防止」に資すると考えられる。

IR事業者が策定する依存防止規程は特に重要であり、盛り込むことが義務付けられている内容に加えて、より実効的な依存症対策が構築されるべきである。

関係者に意見聴取した中では、IR事業者はこれまでのカジノ運営の経験から、依存症対策に関する様々な知見・ノウハウや実績データを有している場合もあるとのことであり、それらが依存防止規程に的確に反映されることが望ましい。また、都道府県等による公募・選定の過程で、依存症対策の観点も重視して選定してほしいとのニーズはむしろIR事業者



の方にあるとの話もあった。

これら国の規制やIR事業者による対策の実効性が確保されることがまず重要である。

資料 1

## 特定複合観光施設区域整備法案の概要

※前掲法第5条：政府は、必要となる規制上の措置については、同法施行後1年以内を目途として講じなければならない。

### 1. 目的

- 適切な国の監視及び管理の下で運営される健全なカジノ事業の収益を活用して地域の創雇用及び民間の活力を生かした特定複合観光施設区域の整備を推進することにより、国際競争力の高い魅力ある潜在型観光を実現するため、必要な事項を定め、もって観光及び地域経済の振興に寄与するとともに、財政の改善に資することを目的とする

### 2. 特定複合観光施設（IR）区域制度

- 「特定複合観光施設」は、カジノ施設と①国際会議場施設、②展示施設等、③我が国の伝統、文化、芸術等を生かした公演等による観光の魅力増進施設、④送客機能施設、⑤宿泊施設から構成される一団の施設（⑥その他観光客の来訪・滞在の促進に寄与する施設を含む）であって、民間事業者により一体として設置・運営されるものとする
- 国土交通大臣による基本方針の作成、都道府県又は政令市（都道府県等）による民間事業者との区域整備計画の共同作成・認定申請、国土交通大臣による区域整備計画の認定やIR事業者の監督等所要の制度を規定
- 認定申請に当たり、都道府県はその議会の議決及び立地市町村の同意、政令市はその議会の議決を要件化
- 認定申請に関する立地市町村の同意に当たっては、条例により立地市町村の議会の議決事項とすることも可能
- 認定区域整備計画の数の上限は3とする
- IR事業者に対し、カジノ収益の活用にあたって、国土交通大臣による毎年度の評価結果に基づき、IR事業の事業内容の向上、認定都道府県等が実施する施策への協力に充てるよう努めることを義務付け

### 3. カジノ規制

- IR事業者は、カジノ管理委員会の免許（有効期間3年・更新可）を受けたときは、カジノ事業を行うことができる。この場合、免許に係るカジノ行為区域で行う、免許に係る種類及び方法のカジノ行為については、刑法第185条（賭博）及び第186条（常習賭博及び賭博場開張等図利）は適用しない
- その他のカジノ事業関係者（主要株主等、カジノ施設供用事業者、施設土地権利者、カジノ関連機器メーカー等）についても、免許・許可・認可制とする
- カジノ施設を1に限定するほか、カジノ行為区域のうち面積制限の対象部分及び上限値を政令等で規定
- カジノ事業者は、業務方法書、カジノ施設利用約款、依存防止規程（本人・家族申告による利用制限を含む）及び犯罪収益移転防止規程の作成を義務付け、免許申請時にカジノ管理委員会が審査（変更は認可が必要）
- 日本人等の入場回数を連続する7日間で3回、連続する28日間で10回に制限。本人・入場回数を確認手段として、マイナンバーカード及びその公的個人認証を義務付け
- 20歳未満の者、暴力団員等、入場料等未払者、入場回数制限超過者については、カジノ施設への入場等を禁止。カジノ事業者に対しても、これらの者を入場させてはならないことを義務付け
- このほか、カジノ行為の種類及び方法・カジノ関連機器等、特定金融業務（賭付け等）、業務委託・契約、広告・勧誘、カジノ施設等の秩序維持措置、従業者等について所要の規制を行う

### 4. 入場料・納付金等

- 日本人等の入場者に対し、入場料・認定都道府県等入場料として、それぞれ3千円/回（24時間単位）を賦課
- カジノ事業者に対し、国庫納付金（①カジノ行為粗収益（GGR）の15%及び②カジノ管理委員会経費負担額）、認定都道府県等納付金（GGRの15%）の納付を義務付け
- 政府及び認定都道府県等は、納付金の額に相当する金額を、観光の振興に関する施策、地域経済の振興に関する施策その他の法の目的等を達成するための施策並びに社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てるものとする

### 5. カジノ管理委員会

- 内閣府の外局としてカジノ管理委員会を設置。委員長及び4名の委員は両議院の同意を得て、内閣総理大臣が任命
- カジノ事業者等に対する監査、報告の徴収及び立入検査、公務所等への照会、調査の委託、監査処分等について規定

### 6. 施行期日等

- 公布の日から起算して3年を超えない範囲内において、順次、政令で定める日から施行
- 最初の区域整備計画の認定日から起算して5年を経過した場合において、この法律の施行の状況について検討を加え、必要がある場合に所要の措置。ただし、認定区域整備計画の数については、「7年を経過した場合」とする

出典：2018年4月 特定複合観光施設区域整備推進本部資料より

### (3) 既存のギャンブル等を含めた総合的なギャンブル等依存症対策について

公営ギャンブルやパチンコにより、我が国は既に「ギャンブル大国」と言われる。既に依存症に悩む方や家族が一定程度いることは事実であり、前述した久里浜医療センターの資料においても、調査の手法や精度の違いはさて置き単純比較で諸外国と比較して、相当程度高い割合で依存症や依存症になりうる方がいると推定される。

そういう意味では、ギャンブル等依存症対策については、本来、I R導入の議論に関わらず、早急に進められなければならなかった政策課題である。

しかしながら、実際には我が国において、I R法制化の議論が進展するまで国による総合的なギャンブル等依存症対策は講じられず、以下の通り、I R法制化を契機にスタートし、進展してきたというのが実態である。

I R法制化の流れ	ギャンブル等依存症対策の流れ
2016年12月13日 ・特定複合観光施設区域整備推進法案（I R推進法案）の参議院内閣委員会の審議の中で「ギャンブル等依存症対策の抜本的な強化」などが附帯決議	
2016年12月14日 ・特定複合観光施設区域整備推進法（I R推進法）国会成立	
2106年12月26日 ・特定複合観光施設区域整備推進法（I R推進法）公布	2016年12月26日 ・ギャンブル等依存症対策関係閣僚会議が設置
2017年7月31日 ・特定複合観光施設区域整備推進会議（I R推進会議）とりまとめ	2017年8月26日 ・上記閣僚会議にて「ギャンブル等依存症対策の強化について」が決定
2018年7月20日 ・特定複合観光施設区域整備法（I R整備法）国会成立	2018年7月6日 ・ギャンブル等依存症対策基本法国会成立



上記表のうち、2017年8月26日にギャンブル等依存症対策関係閣僚会議において決定された「ギャンブル等依存症対策の強化について」の概要は以下の通りである。

ギャンブル等依存症対策の強化について【概要】(家)		資料1
	対策の具体化	
事業者の対応	公営競技ごとの相談窓口の設置、明示・周知 依存症対策担当の設置及び依存症に関する従業員教育の実施	・ 各公営競技ごとに設置する相談窓口について、全競走場のウェブサイト等に掲載(～8月) ・ 注意喚起ポスターの掲載やチラシ等の配布による相談窓口の周知(4月～) ・ 全主催者等に依存症対策担当を設置、相談対応マニュアル等を作成、従業員教育を逐次実施(4月～) 【公営競技】
	一元的・専門的に対応できる共通相談窓口の設置	・ 幅広くギャンブル等依存症に専門的に対応できる「一般財団法人ギャンブル依存症予防回復支援センター」※、モーターボート競走関係(財)において設立(6月)、24時間無料電話相談体制の構築(10月目標) ・ 今後、第一関係者等間で連携し、適切な体制を構築 【公営競技】
	リカバリーサポート・ネットワーク(RSN)の相談体制の強化・機能拡充	・ RSNの周知のため、営業所の広告に相談窓口を掲載(4月～)、リーフレットをばらまき営業所に配置(7月～)、業界団体と営業所が連携し、情報発信を強化 ・ 相談員の増員、相談時間の延長、専門医等の紹介 等 【公営競技】
アクセス制限	未成年者等の購入禁止等に係る注意喚起・警備の徹底	・ ポスター、ウェブサイト等に注意喚起標語を掲載(4月～) 【公営競技】 ・ 賭博、買物等は20歳になってから、子ども(未成年)の遊び、賭博、買物の購入は20歳になってから、賭博は違法(楽しみましょう、オートルース、買物の購入は20歳になってから、オートルースは違法に楽しみましょう、モーターボート競走・全争の購入は20歳以上の方に楽しんでいただけます。無難のない買物で、幸福を持って楽しみください) 【公営競技】 ・ 統一的な未成年対応要領の作成、警備員等に対する教育・指導の徹底による警備態勢の強化(6月～) 【公営競技】 ・ 年齢確認シートの活用による買物提供時の年齢確認(5月～) 【公営競技】
	本人・家族申告によるアクセス制限の仕組みの導入、拡充・普及	・ ガイドライン等を作成し、競走場・場外券売場において本人申告によるアクセス制限の運用を開始(4月～) 【公営競技】 ・ 本人申告によるアクセス制限の仕組みを拡充・普及(4月～)(5か月で導入店舗数が3倍強に増加) 【公営競技】 ・ 家族申告によるアクセス制限の仕組みの構築 【公営競技・公営競技】
	インターネット投票サイトにおける注意喚起・相談窓口の案内	・ インターネット投票サイトのログイン画面等において、ギャンブル等依存症の注意喚起表示、相談窓口の案内等を実施(4月～) 【公営競技】
公営競技・ばらまき	購入履歴等の設定を可能とするシステムの整備	・ インターネット投票において購入履歴等を設定できるシステムを、次期システム改修に併せて構築 【公営競技】
	本人・家族申告によるアクセス制限の仕組みの導入	・ 本人申告による解約等がなされた場合、一定期間は再契約等の申請を受け付けず、アクセス制限措置を継続する仕組みを構築 ・ 家族申告によるアクセス制限の仕組みの構築(高橋) 【公営競技】
	本人・家族申告によるアクセス制限の仕組みの導入	・ 本人申告による解約等がなされた場合、一定期間は再契約等の申請を受け付けず、アクセス制限措置を継続する仕組みを構築 ・ 家族申告によるアクセス制限の仕組みの構築(高橋) 【公営競技】
広合	旅行者による取組として、ポスターやHPにおける普及啓発・注意喚起	・ ポスターやテレビCM、新聞・雑誌広告、HP、インターネット投票サイト等に注意喚起標語を掲載(4月～) ・ ギャンブル等依存症に関するリーフレットやポスターを作成、競走場等に掲げ(本年度～) 【公営競技】
	出玉規制の基準等の見直し	・ 出玉規制の強化等のため、風営法施行規則・遊技機規則を改正(8月) 【公営競技】
	出玉情報等を容易に監視できる遊技機の開発・導入	・ 出玉情報等を容易に監視できる遊技機の開発・導入のため、遊技機規則を改正(8月) 【公営競技】
本場の取組	場内・場外券売場のATMのキャッシング機能の廃止	・ ATMのキャッシング機能の廃止又はATMの撤去(本年度目標) 【公営競技】
	営業所の管理者の業務として依存症対策を義務付け	・ 営業所の管理者の業務として依存症対策を義務付けるため、風営法施行規則を改正(8月) 【公営競技】
	業界の取組について評価・提言を行う仕組みの導入	・ 業界の取組について評価・提言を行う第三者機関の設置 【公営競技】
ギャンブル等依存症	ギャンブル等依存症の実態把握	・ ギャンブル等依存症に関する全国調査を9月中を目途に取りまとめ、今後も継続的に実態を把握 【公営競技】
	ギャンブル等依存症患者の治療・相談に対応できる体制が不十分	・ 全国道庁等・政令市における専門医療機関・治療拠点・相談拠点の整備及び依存症相談員の配置を推進(4月～) ・ 依存症対策全国拠点機関を指定(4月) ・ 地域の治療支援指導者・相談支援指導者の養成研修等の実施 【公営競技】
	専門的な医療の確立・普及及び適切な治療報酬での評価	・ 専門的な医療の確立に向けた研究の推進とそれに対応する診療報酬での評価が課題となっていることを踏まえ、標準的な治療プログラムの開発やエビデンスを構築(本年度～) 【公営競技】
事業者・回復支援	障害福祉サービス等従事者のギャンブル等依存症に関する知識の向上	・ 地域の生活支援指導者や障害福祉サービス等従事者への養成研修、ポータルサイトの開設、リーフレットの作成等による普及啓発を実施(4月～) 【公営競技】
	医学教育や医師臨床研修等におけるギャンブル等依存症に対応できる人材の育成	・ 「医学教育モデル・コア・カリキュラム(平成28年度改訂版)」に、ギャンブル等依存症を学修目標として明記(3月末)、医師臨床研修者に周知・要請(5-6月) ・ 保健師・看護師・精神保健福祉士・社会福祉士・公認心理師がギャンブル等依存症に適切に対応できるよう、養成カリキュラム等を見直し(本年度～) 【公営競技】
	ギャンブル等依存症に関する普及啓発	・ DVDや啓発動画の作成、リーフレットの配布等(本年度～) 【公営競技】
学校教育・消費者支援	自助グループ等、民間団体の活動への支援の拡充	・ 自助グループ(ギャンブラーズ・アノミナスやギャンマン)を含む民間団体が行うミーティング、普及啓発、相談等の活動を支援(4月～) 【公営競技】
	学校教育における対応	・ 依存症について取り上げる高等学校学習指導要領解説の作成に着手(本年度～) 【公営競技】
	中・高・大学生向けの啓発の実施	・ 中・高・大学生向け啓発資料の作成 【公営競技】
学校教育・消費者支援	消費生活センター、多量債務相談窓口等と精神保健福祉センター等との連携、相談員のギャンブル等依存症に関する知識の向上	・ 関係機関間で、連絡先リストや対応マニュアルの作成・共有等により、連携体制を構築(本年度中) ・ 多量債務者相談員や消費生活相談員への研修や相談対応マニュアルの整備により、相談員のギャンブル等依存症に関する理解・知識を向上(本年度～) 【公営競技】
	貸金業、銀行業における対応	・ 貸金業、銀行業における貸付審査制度の整備 【公営競技】

出典:2017年8月 第3回ギャンブル等依存症対策関係閣僚会議資料より

ここでは、関係省庁・公営ギャンブルの事業者・業界団体等を含めた網羅的多面的な対策がとりまとめられており、パチンコの出玉規制のように直接射幸心の抑制につながるものや広報啓発・相談体制の充実、さらに後述するように国会としても重要な観点と考える「青少年への教育」についても「高校学習指導要領の解説」へ盛り込まれることとなり、今後、学校教育の場でもギャンブル等依存症の問題が取り上げられることになる。

調査データがないので断定はできないものの、シンガポールの先行事例を考慮しても、この総合的な対策がスタートしてから約1年半を経過し、わが国のギャンブル等依存症は従前よりも一定程度低減している可能性はある。

さらに、2018年7月にギャンブル等依存症対策基本法が成立、今後は政府が策定するギャンブル等依存症対策推進基本計画や、都道府県に作成努力義務が課せられているギャンブル等依存症対策推進計画の枠組みなどにより、「予防」「医療提供体制の整備」「相談支援等」、「依存症の予防」や「重症化の防止」に関わるこれまで以上の対策が講じられていくとともに、3年ごとに国が「実態調査」を行い、その結果を公表することも定められている。

#### (4) IRとギャンブル等依存症対策についての当会の考え方

ここまで見てきたように、IR整備法における規制やIR事業者の義務を考えると、IRの導入により、カジノを起因とするギャンブル等依存症の発生は相当程度抑制されると考えられ、また、ここ1～2年で本格化した国を挙げてのギャンブル等依存症対策の取組みを考えると、わが国においても、シンガポールの事例同様、IR（カジノ）の導入の前後で、全体としてのギャンブル等依存症が低減する可能性は十分にあり、そのための実効性の確保が何より重要である。

すなわち、カジノによる影響が最小化されるとともに、むしろ、既存のギャンブル等を含めた依存症に対する改善効果が最大化されるように、国やIR事業者、道や自治体、既存のギャンブル等の事業者が取り組んでいくべきである。

そのことによって、開業後も含めて、中長期にわたりIR事業が地域に根付き、地域住民・道民・国民の理解を深めることにつながると考える。

国会として考える、そのために必要な点、考慮すべき点等をいくつか挙げる。

- ・特に青少年への教育の観点は重要である
- ・カジノでの依存防止対策について、IR事業者の知見や先端技術・開業後の納付金等も活用しながら、さらなる国による対策や道や自治体等の独自の対策を進めるべきである。
- ・IR事業者の選定にあたっては、ギャンブル等依存症対策に対する取組みや実績も重視して選定されるべきであり、そこでの手法等を既存のギャンブル等にも適宜活用されることが望ましい。
- ・科学的知見に基づいた検討議論や対策の効果の検証がなされるようギャンブル等依存症のデータ（経年・都道府県別等）について整備が重要である。

何点か補足すると、まず、青少年の教育が重要という点は、当会が聴取した様々な有識者等の方から共通して出てきた意見である。既に政府による対策の一環として「高校学習指導要領の解説」の中に盛り込まれているが、アルコール依存や薬物依存、スポーツにおけるドーピング等に関する教育と同様、近年問題化しているスマホゲーム依存等とあわせて、小中学校の教育にも盛り込まれることが望ましい。

次に納付金・入場料のギャンブル等依存症対策への活用であるが、既に国会でも I R 開業以降の納付金等を活用してのギャンブル等依存症対策予算の拡充について答弁されている。もちろん、他の使途である「観光振興」や「経済振興」等の視点も極めて重要であり、全てをギャンブル等依存症対策に回すということにはならないが、I R 事業に対する中長期的な道民理解のためにも、道においても納付金等の依存症対策への活用を検討すべきと考える。

また、ギャンブル等依存症に関する実態調査であるが、現在、公的な調査資料としては、先に引用した久里浜医療センターのものがあるが、サンプル数が少なく、また、これまで3回にわたって実施しているものの、それぞれに調査手法が違うことから、経年での比較に適さない。国においては、ギャンブル等依存症対策基本法に基づき、今後、3年ごとに調査することになるが、様々なギャンブル等依存症対策の効果を検証する意味でも、できるだけサンプル数の多い、都道府県比較ができるようなものが望ましく、仮に国の調査がそうしたものでなければ、I R を設置する都道府県において何らかの補足的な調査を独自で行うことも考えられる。

これらの点について、既に道においても、「I R に関する有識者懇談会」の議論を経て公表している資料において、道独自の取組みの方向性や検討例を示しており、各地域の構想においても、例えば依存症に対する研究機関の構想が示されている。当会としても、これらの方向を是とするものであり、I R 事業者のこれまでの知見や先端技術等を活用しながら、一層の実効を確保する形での具体化が望まれる。

### 3. 社会的影響対策の方向性 (2) ギャンブル等依存防止対策の方向性

#### ギャンブル等の依存防止対策の考え方

- ギャンブル等未利用者や問題のない利用者に対する教育や啓発によって、問題保有者の発生を未然に抑制するとともに、軽度～重度の問題保有者に対しては、段階に応じた支援を行う。
- 行政・医療機関・民間支援機関等と連携し、きめ細やかな支援を行うことのできる体制を検討。

#### ◆ギャンブル等依存防止に関する道の取組の方向性（イメージ）

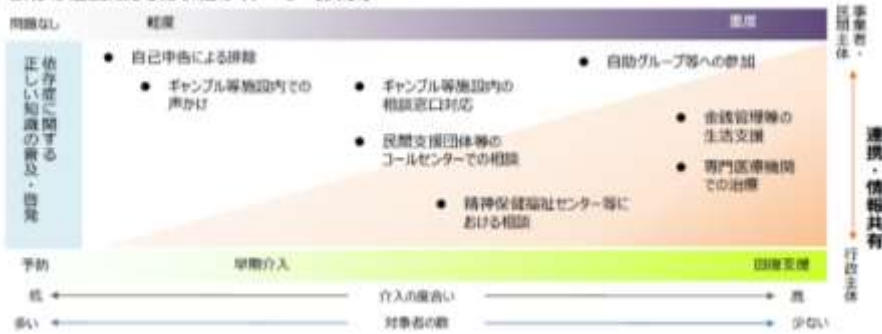
##### 科学的知見に基づく対策

- ギャンブル等依存症の実態調査の実施検討
- 依存症に対する理解促進、正しい知識の普及・啓発等

##### 国・自治体・医療機関・民間支援機関等との連携

- 軽度から重度の段階に応じた広域支援体制の整備
- 依存症支援者研修の受講促進
- 相談窓口におけるアセスメント機能の向上等

#### ◆依存の程度に応じた取組のイメージ（例示）



### 3. 社会的影響対応の方向性 (3) カジノに関する依存防止対策の方向性

#### ◆段階的な取組のイメージ

	国の取組	北海道独自の取組に関する検討例（事業者+行政）
①機会の限定	・I R区域数の限定 ・カジノ面積の規制等	○ I R区域内における動線上の配慮（宿泊施設からカジノエリアを過らせずに魅力増進施設に移動等）
②誘客時の規制	・広告・勧誘規制 ・コンパ規制	○ ギャンブル依存症の影響、相談方法等に関する周知・PR
③厳格な入場規制	・入場回数制限 ・入場料の賦課 ・マイナンバー等による管理	○ 生体認証等による厳格な入場管理 ○ 利用者の行動履歴の把握 ○ 道民の入場等に対する制限措置
④カジノ施設内の規制	・カジノ行為に関する規制 ・貸付規制 ・ATM設置規制	○ 特定資金貸付業務の厳格な運用
⑤相談・治療につなげる取組	・相談窓口の設置 ・本人・家族申告による利用制限	○ 事業者のノウハウ等に基づく専門スタッフの教育・育成 ○ 専門スタッフによるカジノ施設内での見回り・声掛け（問題保有者に対するプッシュ型支援） ○ I R施設内に相談センターを設置 ○ 実効性のある依存防止規程の策定及び遵守

事業者と行政の協定等による実効性の確保

出典：2018年11月 北海道経済部観光局「I Rに関する基本的考え方（たたき台）」より



## (5) その他のマイナス面への対応について

報道等では専らカジノやギャンブル等依存症に焦点があたっているが、国会議論等で示されているそれ以外のマイナス面とその対応等を概観した上で、その最小化に向けた当会としての考え方を示していく。

### ①治安の悪化や犯罪の増加について

当会において会員企業対象のヒアリングを行ったところ、ギャンブル等依存症に対する懸念はあまりなく、むしろ多く示されたのは「治安の悪化や犯罪の増加」への懸念である。

この中にも、いくつかのレベルがあり、まず「反社会的勢力の関与やマネーロンダリング」である。この点について I R 整備法上は、I R 事業者や施設の供用事業者等 I R に関わる事業者に対する背面調査など、国のカジノ管理委員会による厳格な規制や監督の仕組みが作られている。また、マネーロンダリング対策については、犯罪収益移転防止法の適用を受けるだけでなく、I R 整備法において「I R 事業者が犯罪収益移転防止規程の作成義務付け」「一定以上の現金取引の届出の義務付け」「チップの譲渡・持ち出しの禁止」など、犯罪収益移転防止法に上乗せする規定が設けられているところである。

次に、韓国において韓国人が入場可能な唯一のカジノである「カンウォンランド」の事例を念頭に、I R 施設の周辺区域に質屋が乱立しそれに伴い浮浪者や窃盗などが増えるのではという懸念を示す方もいた。ただ、北海道の候補地は、現状、市街地ではなく、都市計画法などの開発規制を関係行政機関において適切に運用していけば、質屋が乱立するといったことは通常考えられない。

### ②青少年への悪影響について

青少年については、I R 整備法上、「20歳未満へのカジノの入場禁止」が定められているのはもちろんのこと、先に述べた青少年への教育の充実がこのリスクを最小化するために必要な視点と考えられる。

### ③開発による自然環境の破壊について

自然環境への影響を最小化することは、環境アセスメント法を含めた開発規制を順守することで達成可能と考えられる。

また、そもそも、北海道に関心を示している I R 事業者は「自然」を北海道 I R の最大の訴求点と考えていることが多く、I R 施設の中に自然の魅力を取り込んだ施設をいかに整備するかという観点だけでなく、I R 施設外の自然と調和・共存を図るという点も当然意識されなければならないと考えられる。

### ④その他

その他、しばしば言われることとしては、北海道での過去のリゾート開発やテーマパーク

の失敗例を念頭に「大規模リゾートの経営悪化の懸念」、「観光客の増加に交通インフラが対応しきれない懸念」、「海外資本へ多額の収益が移転する懸念」、「大規模雇用を確保しきれない懸念や地域の雇用への悪影響」などであり、有識者等への意見聴取や当会会員企業からのヒアリングにおいてもこれらの点について心配する意見もあった。

しかしながら、これらの点については、先に述べてきた「プラス面の最大化」の裏返しであり、それが多くの方の共通認識でもあった。

これらの懸念が顕在化しないよう、「国内外のあらゆる層に継続的に訴求する魅力的なエンターテイメント施設のブランディングや、MICEとしての世界ブランド化等によりカジノ以外の施設の収益性を可能な限り高めること」「送客機能施設に加えて実効的な送客システム、さらには交通のイノベーションを図っていくこと」「複合的な経済効果が地元企業に及ぶ仕組みを確立すること」「学校設立等により、グローバル人材の育成や定住人口拡大のチャンスとすること」など、すなわち、「プラス面を最大化されるようなコンセプト・内容の北海道IRであるべきこと」は、それぞれ関連する項目で述べて来た通りである。

#### ⑤当会の考え方

ギャンブル等依存症以外のマイナス面については、IR整備法に加え、犯罪収益移転防止法、環境アセスメント法等の法制度が適正に運用されれば十分に対応可能な項目や、プラス面の最大化がなされることがまさにその対応となる項目もあるのは見て来た通りである。

さらに道民の不安や懸念を払しょくするためには、当然、選定過程におけるチェックや選定後も道や関係自治体において、実施協定や協議会等の仕組みを通じて、継続的な関与が望まれる。



## 6. IRに関する国民・道民の理解について

冒頭に記載したように、IRについて、国民の理解、道民の理解が進んでいるとは言い難い。世論調査でも、どの調査においても概ね6割以上が反対である。

### 【IR整備法（実施法）についての各種世論調査】

- ・朝日新聞社（7/14・15）：今国会でのカジノ法案成立の可否：成立させるべき17% その必要はない76%
- ・日本経済新聞社（7/20～7/22）：IR実施法への賛否：賛成27% 反対60%
- ・共同通信社（7/21・22）：IR整備法への賛否：賛成27.6% 反対64.8%
- ・読売新聞社（7/21・22）：IR整備法成立への評価：評価する28% 評価しない62%
- ・毎日新聞社（7/28・29）：IR実施法への評価：評価する20% 評価しない65%
- ・北海道新聞社（10/26～10/28）：IR道内誘致の賛否：賛成6% どちらかと言えば賛成27%  
反対43% どちらかと言えば反対22%

この背景には、「IR＝カジノ」というイメージが根強く、そもそもIRがどのようなものかについて、必ずしも認識されていないことがあると考えられる。

今後、北海道でIR導入の議論や手続きを行っていくためには、地域住民が正しい知識や情報をもとに判断できるよう、国民・道民の理解を深めていくことが重要であり、そのために関係各所におけるさまざまな取組みが期待される。

政府は既にIR推進会議のとりまとめの際に全国9箇所での説明公聴会を実施、IR整備法審議時の国会答弁でも今後の全国でのキャラバンの実施について言及している。北海道においてもこれまで数次にわたるセミナー、また候補地となっている道内自治体においても住民説明会や行政懇談会での説明、出前講座などの種々取組みを行っている。導入への議論・手続きの進展に応じて、これらの取組みを加速化・重点化していく必要がある。

当会においても、経済団体の立場から、会報誌への添付や記事掲載、ヒアリングをかねての会員企業への訪問、当会会合での説明などを通じて理解活動に努めている。

これら理解活動において、重要な視点をいくつか言及すると、まず、何より実際に目で見てもらい、体感してもらうことが大事であり、例えば、シンガポールの施設などを視察してもらうことも有効な手段である。

ただ、全ての住民にシンガポールを見てもらうというわけにもいかないし、映像技術なども用いつつ、「IRはこういうものなんだ」「北海道にこういうIRができるんだ」などについて、道民に具体的に認識いただくことが、道民理解を深める出発点であると考えられる。

その上で、これまで述べてきたような「プラス面の最大化」に関わることやギャンブル等依存症などのマイナス面への対応も含めて、可能な限り具体的なイメージを示すことが大事である。その意味では、道や関係自治体など行政はもちろん、現状で北海道に関心を示しているIR事業者の役割も大きいと考えられる。

## 7. まとめ（IRについての当会の考え）

北海道観光のキラーコンテンツとなるIR（統合型リゾート）が北海道に導入されれば、IRを中核とした北海道の広域的観光振興が図られ、観光先進国実現という日本型IRの理念を北海道でこそ最適に実現でき、「交流人口や観光消費額の拡大」などを通じて、北海道観光の課題や「人口減少・少子高齢化」という北海道経済の根本的な課題解決に大きく寄与すると考える。

そのためには、「北海道らしさを最大限活用しつつ、国内外のあらゆる層に継続的に魅力を発信できる施設であること」「関係者の連携や実効的な送客システムにより、滞在と送客の両立が図られること」「複合的な経済効果が道内企業に及ぶこと」「グローバル人材の育成や通年型雇用による定住人口の拡大につながること」「IRの導入が産業技術や交通のイノベーションにつながること」により、「プラス面を最大化すること」が極めて重要であると考える。

一方で、ギャンブル等依存症を始めとする道民の不安に応え、理解を深めるためにも「マイナス面の最小化」に関する対応や道筋をしっかりと示すことが重要である。

これらを踏まえ、当会としては、極めて大きな経済波及効果や北海道の未来に向けた「観光」「人材育成」「産業技術」「交通」等のイノベーションが期待できるIRについて、導入を推進していくべきと考える。

そのため、当会としても、今後とも、当会会員企業をはじめとする道民理解の促進に努めてまいりたいと考えており、本報告書がその一助となれば幸いである。

(参考資料)

1. 当会会員企業対象ヒアリング結果について
2. ギャンブル等依存症に関する専門家からの聴取内容

## 1. 当会会員企業対象ヒアリング結果について

ヒアリング先	エネルギー（301人以上・本店・札幌） 50代男性
会社としての認知・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IRについてはある程度内容を承知している</li> <li>・社としての正式な検討はしていない</li> </ul>
現時点の賛否	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導入すべきかどうかは別として、北海道全体や候補地域での検討・議論を一層深めるべき</li> </ul>
プラス面として重要と考えられる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①IR施設の建設や運営に伴う北海道・地域に対する経済効果が大きい</li> <li>⑨国・道が徴収する入場料・納付金を活用した地域経済の活性化や住民福祉の向上につながる</li> </ul>
マイナス面として重要と考えられる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>②治安の乱れや犯罪の増加に対する懸念や、青少年の健全な育成への悪影響の懸念がある</li> <li>⑤IR（カジノ）を中心的に運営する海外資本に多額の収益が移転する懸念がある</li> <li>⑧後背人口の少ない北海道では大規模リゾートの経営が成立しない懸念がある</li> </ul>
ビジネスとしての関心	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IRを契機とした観光振興や経済波及効果等による、自事業所のビジネスへの好影響に関心がある</li> </ul>
ヒアリング内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苫小牧市の地元の事業所長から「IRについてのスタンス」を聞かれたことはあるが、それ以外に社内で話題になったことはない</li> <li>・誘致を表明している道内自治体もあることから、導入の可否は別として、IRに対する正しい知識や情報については全道民が理解を深めることが必要</li> <li>・北海道の経済振興への寄与の観点が最も重要</li> <li>・韓国ではIR周辺に貸金業者が集まるなどの悪影響が顕在化しているとの話もある</li> <li>・道内・国内から入場料6,000円を支払って道内カジノに行く方のイメージがわからない。</li> <li>・後背人口が少ない北海道では、事実上、国内客が来るとは思えないし、その意味ではギャンブル依存症は大きな問題ではない。</li> <li>・今後、人口減少が加速し、道内全体の需要減少が続く見込みである中、IRの導入によって大規模なインフラ投資、観光への波及効果による地域経済の活性化、企業誘致の促進等による新たな需要創出に繋がるか否かという観点で、ビジネスとして一定の関心はある</li> <li>・もしIRを導入するならば、入場料・納付金による観光及び地域経</li> </ul>

	<p>済の振興という面だけでなく、本道の企業が経営の主体(意思決定の主体)となり、(外資系企業や本州企業による営利を重視する経営ではなく)北海道の経済振興の視点を持った経営が行われることが望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・もし道経連が更に本件について深掘りするのであれば、世界各国での IR の現状(成功要因・衰退要因)を調査頂く等により、IR の導入が北海道の経済振興に真に繋がるか否か、繋げるための条件は何かなどについての検証を期待する。</li><li>・まずは「道内での IR がビジネスモデルとして成立するか否か(世界の IR および国内の他 IR に勝てる IR にできるか)」、次に「地域にしっかりとお金が落ちる仕組みにできるか否か(お金がどのように地域に落ちて、地域がどうなっていくかの姿がきちんと描けるか)」といった点がポイント</li><li>・留寿都・ニセコで既に来ている外国人を相手にこじんまりとやるなら可能性はあるが、苫小牧で大規模なものをやっても、富裕層の実質的なニーズを考えれば、マカオ等には勝てないのでは。</li><li>・やるとしても、地域が入って真に地域のためになるものが必要。奉加帳方式では、少なくともうまくいかない。</li><li>・絵に描いたもちではなく、収益等もしっかり審査すべき</li></ul>
--	--

ヒアリング先	金融（301人以上・本店・札幌） 50代男性・2名
会社としての認知・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IRについては内容を承知している</li> <li>・社として検討・議論したことはある</li> </ul>
現時点の賛否	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「どちらとも言えない」または「導入すべきかどうかは別として、北海道全体や候補地域での検討・議論を一層深めるべき」</li> </ul>
プラス面として重要と考えられる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①IR施設の建設や運営に伴う北海道・地域に対する経済効果が大きい</li> <li>②IRを通じて産業技術・交通等様々な分野のイノベーションに寄与する</li> <li>③全国に3箇所しかない施設が来ることにより、北海道の観光地としてのブランド力が一層向上する</li> <li>④欧米豪などアジア以外の外国人観光客や富裕層なども含めたインバウンドの一層の拡大につながる</li> <li>⑤IRの送客施設の機能などにより、IRを中核とした北海道全体の広域的な観光振興につながる</li> <li>⑥国際会議や大規模な展示会など北海道のMICE（マイス）ビジネスを大きく成長させる</li> <li>⑦北海道の自然や文化等を生かした魅力的なコンテンツや創造的なエンターテインメントが期待できる</li> <li>⑧通年雇用の拡大や人材育成につながる</li> <li>⑨国・道が徴収する入場料・納付金を活用した地域経済の活性化や住民福祉の向上につながる</li> </ul>
マイナス面として重要と考えられる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①カジノを起因としたギャンブル等依存症が生じ、ギャンブル等依存症が増える懸念がある</li> <li>②治安の乱れや犯罪の増加に対する懸念や、青少年の健全な育成への悪影響の懸念がある</li> <li>③IR施設の設置区域に観光客が集中し、北海道の他の地域の観光振興に寄与しない</li> <li>④国内観光客がほとんどであり、インバウンドの拡大にそれほど寄与しない</li> <li>⑤IR（カジノ）を中心的に運営する海外資本に多額の収益が移転する懸念がある</li> <li>⑦大量の観光客の来訪に対して、北海道の交通インフラが対応しきれない懸念がある</li> <li>⑧後背人口の少ない北海道では大規模リゾートの経営が成立しない懸念</li> </ul>

	<p>念がある</p> <p>⑨大規模雇用を確保しきれない懸念や、北海道の他の産業・地域の雇用に悪影響の懸念がある</p> <p>⑩IRに対する道民の理解が進んでいない</p>
ビジネスとしての関心	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ IR の建設や運営等に関連するビジネスへの参画に関心がある</li> </ul>
ヒアリング内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・是非以前に、経済インパクトのあるプロジェクトについては、業務の一環として調査研究</li> <li>・地元でも地元事業所を通じて関連するパーティー等に参加</li> <li>・仮に導入されれば必然的に関わりを持たざるを得ない</li> <li>・地方自治体の意向が示されていないうちは、業界の立場として賛成ということにはならない</li> <li>・仮に道知事が意向表明した後であれば、反対ということにならない。</li> <li>・個人的には、統合型リゾートという正しい意味では賛成だが、カジノに焦点があたっている現状では疑問</li> <li>・プラス面で重要なのは経済効果とM I C E。数千億の投資規模のリゾートはこれまで北海道にはない。またM I C Eについても北海道が立ち遅れている</li> <li>・送客については、交通インフラとの関係を道が中心に整理できるかが鍵。I R事業者だけではどうすることもできない。今でも新千歳の発着枠は限界に近く、ボールパークが出来た時の交通にも懸念。納付金の使途について道は「交通インフラの整備」を挙げているが、過去の借金を返すだけでなく整備が必要</li> <li>・マイナス面で特に重要なのは道民の理解。現状では道民の理解が進んでいない</li> <li>・金融としてはギャンブル依存よりもマネーロンダリングに関心がある、仮にマネーロンダリングということになれば、どの金融機関であっても関われない。</li> <li>・資本構成も重要、日本資本が 51%以上を占めていなければ、経営の主導権が海外資本に握られる。日本資本の中に北海道の地元資本も入ってくるが、現実的にそこまで大きな資本を出せる企業はない。</li> <li>・地元資本の中に当然入らざるをえない、また、融資を含めたファイナンス全体をどうするかということを他の金融機関と一緒に検討していくことになる。問題は現時点でそこをハンドリングするところがないこと。</li> <li>・整備計画を作るコンサルタントをどうするのも問題。4大監査法</li> </ul>



	<p>人でなければできないと言われているが、道が委託してきた監査法人は既に長崎県と契約。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• それらのことを進めるためにも、道知事の早期意向表明が重要。</li><li>• カジノに焦点があたっている現状からは、I Rというのがどういうものか知ってもらうことが大事。エンターテインメント施設やスキーリゾートとの連動など。</li></ul>
--	--

ヒアリング先	エネルギー（301人以上・札幌） 40代男性
会社としての認知・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IRについては内容を承知している</li> <li>・社として検討・議論したことはある</li> </ul>
現時点の賛否	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナス面の払しょくや道民の理解など、一定の条件が整えば導入してもよい</li> </ul>
プラス面として重要と考えられる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①IR施設の建設や運営に伴う北海道・地域に対する経済効果が大きい</li> <li>③全国に3箇所しかない施設が来ることにより、北海道の観光地としてのブランド力が一層向上する</li> <li>④欧米豪などアジア以外の外国人観光客や富裕層なども含めたインバウンドの一層の拡大につながる</li> <li>⑨国・道が徴収する入場料・納付金を活用した地域経済の活性化や住民福祉の向上につながる</li> </ul>
マイナス面として重要と考えられる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>②治安の乱れや犯罪の増加に対する懸念や、青少年の健全な育成への悪影響の懸念がある</li> <li>⑩IRに対する道民の理解が進んでいない</li> </ul>
ビジネスとしての関心	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー供給としての関心あり。</li> </ul>
ヒアリング内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自発的な検討はしていないが、デベロッパーから苫小牧に設置する場合のエネルギー供給の可能性について問い合わせを受けた時に一定の勉強はした。ただ、供給手段などの一般的な答えをした程度。具体的な数値等がないと詳細検討できないが、先方もそこまでのものはない。</li> <li>・現時点で社としてのスタンスはないが、個人的にとわれれば「一定の条件が整えば導入してもよい」。経済効果は重要。</li> <li>・ギャンブル依存についてはパチンコ等より敷居の高い施設であり、それほど大きな問題ではないのではないかと</li> <li>・ビジネスとして「運営に参画」と言えるかどうかはわからないが、エネルギー供給者としての関心は当然ある。莫大な熱や電気を使う施設であり、有事のバックアップや再生可能エネルギーの活用含めたエネルギー供給という話が出てくるはずなので、当然そこには参画していきたいし、1社で難しいとなれば他と組むことも考えられる。</li> <li>・出資は事実上考えられない。</li> <li>・今後のスケジュールがどうなるか気になる。</li> </ul>

ヒアリング先	建設（301人以上・本社・札幌） 40代男性
会社としての認知・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IRについては内容を承知している</li> <li>・社として検討・議論したことはない</li> </ul>
現時点の賛否	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナス面の払しょくや道民の理解など、一定の条件が整えば導入してもよい</li> </ul>
プラス面として重要と考えられる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①IR施設の建設や運営に伴う北海道・地域に対する経済効果が大きい</li> <li>④欧米豪などアジア以外の外国人観光客や富裕層なども含めたインバウンドの一層の拡大につながる</li> <li>⑤IRの送客施設の機能などにより、IRを中核とした北海道全体の広域的な観光振興につながる</li> <li>⑦北海道の自然や文化等を生かした魅力的なコンテンツや創造的なエンターテインメントが期待できる</li> <li>⑧通年雇用の拡大や人材育成につながる</li> </ul>
マイナス面として重要と考えられる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>②治安の乱れや犯罪の増加に対する懸念や、青少年の健全な育成への悪影響の懸念がある</li> <li>⑤IR(カジノ)を中心的に運営する海外資本に多額の収益が移転する懸念がある</li> <li>⑨大規模雇用を確保しきれない懸念や、北海道の他の産業・地域の雇用に悪影響の懸念がある</li> </ul>
ビジネスとしての関心	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IRの建設や運営等に関連するビジネスへの参画に関心がある</li> </ul>
ヒアリング内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社員が関連セミナー等に参加し情報収集している程度で、本件について経営層からの指示等があったことはない</li> <li>・「一定条件が整えば」といった時にその「一定の条件」の具体化が難しい</li> <li>・ビジネスとしてのデメリットは少ない。インバウンドが急増したときに、マインド、ホスピタリティを含めて、周辺地域が対応できるのが懸念。IR施設の従業員は相応の教育がなされるとは思うが、周辺地域や広域的観光振興といった時にどうなのか。</li> <li>・建設自体は、中央のスーパーゼネコンが仕切ることになると思うが、何らかの形で声はかかるはず。その際にどういう立場で関わるかで、ビジネスとしてのメリットは大きく変わる。いわゆる「請け損」は避けたいので、無条件でメリットがあるとまでは言えない。</li> <li>・出資は現実的にはありえない。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"><li>• I Rに関しては、ここ数年、推進派と反対派の議論が平行線の印象があり、具体的な部分が見えてこない議論が先に進まないのではないか。北海道にできる I Rはこういうものというのを示す必要があるのでは。</li><li>• インバウンドの現状と同様に、結局は首都圏と大阪に集中するのではないか。M I C Eも同様。全国1箇所なら別だが、3箇所といった時にあえて北海道に来てもらうだけの内容が重要</li><li>• 「I Rに対する正しい知識や情報」とは？。情報を取り上げる側が一部だけを切り取って取り上げるので難しい。</li><li>• 「北海道に I Rを導入する場合に考えられるメリット」はあくまで考えられるメリットであり、それを実現するためにはかなりの障害があることが予想される</li><li>• 道経連には、道庁とは異なる視点での活動を期待。</li></ul>
--	--

ヒアリング先	卸売・小売業（301人以上・本社・札幌） 60代以上
会社としての認知・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IRについてはある程度内容を承知している</li> <li>・社としての正式な検討はしていない</li> </ul>
現時点の賛否	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導入すべきかどうかは別として、北海道全体や候補地域での検討・議論を一層深めるべき</li> </ul>
プラス面として重要と考えられる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>②IRを通じて産業技術・交通等様々な分野のイノベーションに寄与する</li> <li>⑤IRの送客施設の機能などにより、IRを中核とした北海道全体の広域的な観光振興につながる</li> <li>⑦北海道の自然や文化等を生かした魅力的なコンテンツや創造的なエンターテインメントが期待できる</li> </ul>
マイナス面として重要と考えられる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>②治安の乱れや犯罪の増加に対する懸念や、青少年の健全な育成への悪影響の懸念がある</li> <li>③IR施設の設置区域に観光客が集中し、北海道の他の地域の観光振興に寄与しない</li> <li>⑤IR（カジノ）を中心的に運営する海外資本に多額の収益が移転する懸念がある</li> <li>⑥大規模開発による環境破壊につながる懸念があり、北海道の自然を活かした観光振興になじまない</li> <li>⑨大規模雇用を確保しきれない懸念や、北海道の他の産業・地域の雇用に悪影響の懸念がある</li> <li>⑩IRに対する道民の理解が進んでいない</li> </ul>
ビジネスとしての関心	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わからない、どちらとも言えない</li> </ul>
ヒアリング内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インバウンド拡大はドラッグストアや百貨店には好影響があるが、日用品の小売業にはほとんど影響がない。まして、IR施設は「非日常」をアピールするものであり、小売スーパーが中に入るとは思えない。</li> <li>・雇用創出の結果、1万人前後の街が出来れば、新たなスーパーをという話にはなるかもしれない。</li> <li>・アナリストからは「北海道ではIRで盛り上がっている」との話をされるが、弊社の経営者も「そんなことはない」と答えている。誘致を表明している地元以外はそこまで関心がないのでは。</li> <li>・弊社の経営者もカジノにはどちらかというと否定的。もっと自然な</li> </ul>

	<p>どを活かした観光をすべきだという考え。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道はI Rの「巨大な箱モノ」という「ハード」よりも「ソフトパワー」を磨くべき。先般の地震の時も地震自体よりもブラックアウトなどソフト面の対応のまずさがそれまでの安全神話を揺るがした面がある。</li> <li>・広域的観光振興については、数年前に旭山動物園が爆発的な人気があった時に然別湖などにも宿泊客が来ていた。ただし、既存の交通インフラで結ばれている地域など好影響は限定的であった。当時は旭山動物園を核としたパッケージツアーなどもあり、新たな交通インフラなどもっと連携を図れば大きなチャンスになったはず。背景には市立の動物園ということがあったかもしれないが。</li> <li>・I Rも同様で、周辺が交通等で連携を図る取組みを行っていかなければ陸の孤島になる。事業者だけでは無理で、国や道のリーダーシップが必要。</li> <li>・交通の便が悪いところにできるとすれば、首都圏などの大都市圏のI Rには歩が悪い。</li> <li>・シンガポールは島だから成功した面があるのでは。</li> <li>・M I C Eについてもパークホテルにできる施設で十分であり、それ以上北海道にM I C E客が来るのか疑問。</li> <li>・ギャンブル依存症はそれほど大きな問題とは思えない。交通の便の悪いところにできるとすれば気軽に来れる施設ではない。</li> </ul>
--	---



ヒアリング先	化学工業（301人以上・支店・札幌） 50代男性
会社としての認知・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ I Rについては内容を承知している</li> <li>・ 社として検討・議論したことはないが、情報収集程度はしている。</li> </ul>
現時点の賛否	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 導入すべきかどうかは別として、北海道全体や候補地域での検討・議論を一層深めるべき</li> </ul>
プラス面として重要と考えられる事項	①IR 施設の建設や運営に伴う北海道・地域に対する経済効果が大きい
マイナス面として重要と考えられる事項	①カジノを起因としたギャンブル等依存症が生じ、ギャンブル等依存症が増える懸念がある
ビジネスとしての関心	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エネルギー供給としての関心はある</li> </ul>
ヒアリング内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社内で情報収集している部署はあり、候補地の関係者から話を聞いたことはあるようだ。</li> <li>・ 経営層からは「しっかりウォッチしとくように」と言われているが、具体的な社としての検討等はしていない。</li> <li>・ 出資は考えられない。</li> <li>・ 多くのエネルギーを使う施設であり、仮にできるとすれば、エネルギー供給としての関心はある。</li> <li>・ 北海道の冬の魅力を活かした施設を考えるべき。</li> <li>・ カジノに焦点があたっているが、I Rとはこういうものだと思ってもらうことが大事。</li> <li>・ 地域活性化につながるものであり、道経連として前向きに検討するのは理解できる。</li> </ul>

ヒアリング先	コンサルタント（101～300人・本社・札幌） 40代女性
会社としての認知・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ I Rについてはある程度内容を承知している</li> <li>・ 社として検討・議論したことはない</li> </ul>
現時点の賛否	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 導入すべきかどうかは別として、北海道全体や候補地域での検討・議論を一層深めるべき</li> </ul>
プラス面として重要と考えられる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>① I R施設の建設や運営に伴う北海道・地域に対する経済効果が大きい</li> <li>④ 欧米豪などアジア以外の外国人観光客や富裕層なども含めたインバウンドの一層の拡大につながる</li> <li>⑧ 通年雇用の拡大や人材育成につながる</li> </ul>
マイナス面として重要と考えられる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>② 治安の乱れや犯罪の増加に対する懸念や、青少年の健全な育成への悪影響の懸念がある</li> <li>③ I R施設の設置区域に観光客が集中し、北海道の他の地域の観光振興に寄与しない</li> <li>⑤ I R(カジノ)を中心的に運営する海外資本に多額の収益が移転する懸念がある</li> <li>⑦ 大量の観光客の来訪に対して、北海道の交通インフラが対応しきれない懸念がある</li> <li>⑩ I Rに対する道民の理解が進んでいない</li> </ul>
ビジネスとしての関心	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ I Rを経緯とした観光振興や経済波及効果等による、自事業所のビジネスへの好影響に関心がある</li> </ul>
ヒアリング内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社内で話題になったことはない</li> <li>・ 周辺地域含めた観光施策に対する調査や、道路等のインフラの設計、環境アセスなどビジネスチャンスが考えられる。</li> <li>・ ボールパークの交通関係の調査に関わっているが、ボールパーク以上に交通インフラが心配。</li> <li>・ 広域的観光振興につながるか、I R施設に観光客が集中してしまうかは両面考えられ、交通インフラによって成否が決まる。</li> <li>・ 富裕層にもいろいろ段階があり、1泊何百万円単位のハイレベルの富裕層に対応できるホテルは日本にはない。既存のホテルを改造してということでは対応できず、こういう施設ができるのはいいこと。ただ、そういう人たちが普通のタクシーで移動というわけにはいかないので、やはりそこでも交通インフラの問題が生ずる。</li> <li>・ カジノがないI Rというのがあればもう少し理解されやすいのかとは思ふ。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"><li>・ギャンブル依存については、シンガポールの事例等の説明を聞いてそれほど大きな問題ではないのかなと思った。</li><li>・むしろ、マネーロンダリング等を含め、これまで日本が関わりが薄かった海外の裏社会とのつながりができてしまうのが懸念。</li><li>・雇用については、全部の雇用を吸収しきれないとすれば、ロボット化など新たな技術が必要になるのでは。</li><li>・カジノについては、日本型カジノというか、これまでのカジノのイメージにないスポーツのようなものを打ち出してもよいのでは</li><li>・道民理解といっても、全ての人に理解していただくのは不可能であり、本気で進めていくのであれば、利害関係者にしっかり説明した上で、リーダーシップをもって進めていくしかないのでは。</li></ul>
--	--

ヒアリング先	運輸（301人以上・本社・札幌圏） 60代以上男性・50代男性・2名
会社としての認知・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IRについては内容を承知している</li> <li>・社として検討・議論したことはある</li> </ul>
現時点の賛否	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナス面の払しょくや道民の理解など、一定の条件が整えば導入してもよい</li> </ul>
プラス面として重要と考えられる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①IR施設の建設や運営に伴う北海道・地域に対する経済効果が大きい</li> <li>③全国に3箇所しかない施設が来ることにより、北海道の観光地としてのブランド力が一層向上する</li> <li>④欧米豪などアジア以外の外国人観光客や富裕層なども含めたインバウンドの一層の拡大につながる</li> <li>⑤IRの送客施設の機能などにより、IRを中核とした北海道全体の広域的な観光振興につながる</li> </ul>
マイナス面として重要と考えられる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>③IR施設の設置区域に観光客が集中し、北海道の他の地域の観光振興に寄与しない</li> <li>⑤IR(カジノ)を中心的に運営する海外資本に多額の収益が移転する懸念がある</li> </ul>
ビジネスとしての関心	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IRを契機とした観光振興や経済波及効果による、自事業所のビジネスへの好影響に関心がある</li> </ul>
ヒアリング内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10年前に現在は頓挫した地域のIRについての協議会に入ってくれと言われて経営の意思として参画。その際にいろいろ勉強はした。</li> <li>・その際、協議会として、ヨーロッパ型やシンガポール、マカオ、ラスベガスなどいろいろ勉強したり、オーストラリアのゴールドコーストに視察にいった</li> <li>・人口減少の中で地域を活性化させるのは、食と観光であり、観光振興の有力な手段との思い、当該地域が撤退した現在でも北海道全体にとっては同じ思い。</li> <li>・ハードルとなっているものを取り除いた上で、進めるべき。</li> <li>・ただ、現在の候補地が具体的にどのような構想を示しているのかは承知していない。</li> <li>・大きな雇用に対しては、当然、外国人の登用が必要。</li> <li>・交通はJRが中心になろう。バス事業は規制緩和はされてどこの地域でもできるが、事実上の地盤の地域以外ではやりにくい。ただ、空港との連絡バス程度であればどの事業者でもできるし、広域バス網も人手さえいればどこの会社でも可能では。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"><li>・富裕層はプライベートジェット等の対応も必要。</li><li>・出資は軽々には答えられない。</li></ul>
--	---

ヒアリング先	運輸（301人以上・本社・札幌） 50代男性
会社としての認知・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IRについては内容を承知している</li> <li>・社として検討・議論したことはない</li> </ul>
現時点の賛否	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「導入すべき」または「マイナス面の払しょくや道民理解など、一定の条件が整えば導入してもよい」</li> </ul>
プラス面として重要と考えられる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①IR施設の建設や運営に伴う北海道・地域に対する経済効果が大きい</li> <li>③全国に3箇所しかない施設が来ることにより、北海道の観光地としてのブランド力が一層向上する</li> <li>④欧米豪などアジア以外の外国人観光客や富裕層なども含めたインバウンドの一層の拡大につながる</li> <li>⑤IRの送客施設の機能などにより、IRを中核とした北海道全体の広域的な観光振興につながる</li> <li>⑥国際会議や大規模な展示会など北海道のMICE（マイス）ビジネスを大きく成長させる</li> </ul>
マイナス面として重要と考えられる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>②治安の乱れや犯罪の増加に対する懸念や、青少年の健全な育成への悪影響の懸念がある</li> <li>⑨大規模雇用を確保しきれない懸念や、北海道の他の産業・地域の雇用に悪影響の懸念がある</li> </ul>
ビジネスとしての関心	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IRを契機とした観光振興や経済波及効果による、自事業所のビジネスへの好影響に関心がある</li> </ul>
ヒアリング内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白老の民族象徴共生空間や北広島のボールパークは議論にのぼるが、IRについてはまだ具体的なものがないので全く議論にのぼっていない。</li> <li>・したがって、全ては個人的な見解。</li> <li>・経済や観光に対するメリットが大きく、基本的には賛成だが、場所による。道内の観光客が来ないところに人は来ない。また、アウトレットモールを見ても、北広島が賑わい、千歳がそうでもなく、小樽がダメな現状を見ても、札幌に近いことが大事。</li> <li>・国内外からのMICEや観光が通年型になることは重要。</li> <li>・スキーなど北海道の冬の魅力との連動や魅力を活かした施設になればよい。</li> <li>・苫小牧であれば、白老の民族共生象徴空間や北広島のボールパークとのコラボレーションが期待できる。</li> <li>・一方で、場所によってきちんと集客ができないと、下手をすると税金</li> </ul>

	<p>の無駄使いになる。洞爺湖サミットをやってもその後につながらなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・カジノに伴うギャンブル依存だけがクローズアップされているがそれほど大きな問題とは思えない。パチンコがこれだけ多い現状の方が問題。</li><li>・一方で、反社会的勢力や闇社会とのつながりができることの方が懸念される。</li><li>・また、雇用効果の裏返しとして、北海道の雇用に悪影響を与える可能性は否定できない。</li><li>・交流人口もだが、定住人口を増やすことが大事。弊社では毎年相当程度の道外出身者を新卒採用。この施設も地元の雇用を奪うだけでなく、道外出身者やその家族も含めて定住人口を増やすことにつながる。</li><li>・出資は考えられない。</li><li>・場所によるが、輸送に関わりはでてくる。全道的なインバウンド増やMICE客増による好影響は考えられる。</li><li>・輸送に関し、現状でも対応できることはするが、IRを契機とした抜本的な交通インフラ整備となると国策としてやってほしい。</li><li>・道の納付金の使途は過去の清算よりも、前向きなものに使わないと道民の理解は得られないのでは。</li></ul>
--	--



ヒアリング先	食料品（101～300人・支社・札幌圏） 50代男性
会社としての認知・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ I Rについては内容を承知している</li> <li>・ 社として検討・議論したことはない</li> </ul>
現時点の賛否	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ どちらとも言えない</li> </ul>
プラス面として重要と考えられる事項	④欧米豪などアジア以外の外国人観光客や富裕層なども含めたインバウンドの一層の拡大につながる
マイナス面として重要と考えられる事項	⑧後背人口の少ない北海道では大規模リゾートの経営が成立しない懸念がある
ビジネスとしての関心	IRを契機とした観光振興や経済波及効果による、自事業所のビジネスへの好影響に関心がある
ヒアリング内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業種的にも関わりが薄く、社内で議論になったことはない。</li> <li>・ ただ、数年前にシンガポールの2つの I R施設に行ったことはある。カジノはいかなかったが、南国の緑豊かな巨大な敷地内を巡回バスが走っていてリゾートとしての雰囲気はあった。シンガポール人はあまりおらず外国人中心の印象。</li> <li>・ 持続性に疑問。ニセコや倶知安など既に外国人がいるところや札幌ドームを使うなど札幌に近いところであれば別だが、北海道にマッチして長期的に持続する事業になるのかが疑問。</li> <li>・ 北海道でなければという事業者が北海道ならではのものを打ち出す必要。</li> <li>・ 大量の雇用で地域の雇用を奪う可能性は否定できない。食品工場はパートが集まりにくくなっている。地方では外国人実習生の採用も不可欠。元々、そういう状況の中で、I Rができた地元の工場は打撃を受けるのでは。</li> <li>・ インバウンド増加によっても、魚卵関係は全く影響がない。外国人は魚卵を食べる習慣がない。ただ、I Rができれば、国内観光客も増えるし、一定の好影響は考えられる。製品の多様化などはいずれにしろ考えている。</li> <li>・ 出資は考えられない。株主の理解が得られにくい</li> <li>・ 少子高齢化への対応はわが国の最優先課題。</li> </ul>

ヒアリング先	製造業（101人～300人 本社・札幌） 50代男性
会社としての認知・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IRについてはほとんど内容を承知していなかった</li> <li>・社として検討・議論したことはない</li> </ul>
現時点の賛否	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナス面の払しょくや道民理解など、一定の条件が整えば導入してもよい</li> </ul>
プラス面として重要と考えられる事項	①IR施設の建設や運営に伴う北海道・地域に対する経済効果が大きい
マイナス面として重要と考えられる事項	②治安の乱れや犯罪の増加に対する懸念や、青少年の健全な育成への悪影響の懸念がある
ビジネスとしての関心	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IRの建設や運営等に関連するビジネスへの参画に関心がある</li> </ul>
ヒアリング内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な取引先である中央のスーパーゼネコンが建設を請け負えば、自社製品の受注が期待できる。</li> </ul>

ヒアリング先	食料品（301人以上・支店・札幌） 50代男性2名・40代男性1名
会社としての認知・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IRについてはある程度内容を承知している</li> <li>・社として検討・議論したことはない</li> </ul>
現時点の賛否	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナス面の払しょくや道民理解など、一定の条件が整えば導入してもよい</li> </ul>
プラス面として重要と考えられる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>③全国に3箇所しかない施設が来ることにより、北海道の観光地としてのブランド力が一層向上する</li> <li>④欧米豪などアジア以外の外国人観光客や富裕層なども含めたインバウンドの一層の拡大につながる</li> <li>⑤IRの送客施設の機能などにより、IRを中核とした北海道全体の広域的な観光振興につながる</li> <li>⑥国際会議や大規模な展示会など北海道のMICE（マイス）ビジネスを大きく成長させる</li> <li>⑦北海道の自然や文化等を生かした魅力的なコンテンツや創造的なエンターテインメントが期待できる</li> </ul>
マイナス面として重要と考えられる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①カジノを起因としたギャンブル等依存症が生じ、ギャンブル等依存症が増える懸念がある</li> <li>⑩IRに対する道民の理解が進んでいない</li> </ul>
ビジネスとしての関心	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナス面の払しょくや道民の理解など、一定の条件が整えば導入してもよい</li> </ul>
ヒアリング内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社内で議論したことは全くない。新聞等で承知している程度。</li> <li>・確実に迫り来る人口減少・高齢化が進む中で、北海道を活性化する方法の一つとして前向きに検討すべき。</li> <li>・人口減少・離農など、マイナス要素が多い中、IRを導入することで地域の活性化、海外、国内他地域からの人的流入が進むことに期待。</li> <li>・北海道ブランドの一層の向上は、企業価値にもつながる。北海道産商品やグループでのレストラン経営、土産品販売などインバウンド需要を今後もさらに取り込めると期待。</li> <li>・近年のインバウンド増加は、食品を置いているドラッグストアやコンビニエンスストアの利用増により、食品業界にも好影響を与えている。北海道では確たるデータはないが、沖縄県ではPOSのデータからそうした傾向を示したレポートもある。</li> <li>・IRを契機とした広域的観光振興により、間接的に食品業界に好影響は考えられるが、これがIRの効果とその設置区域にとどまってい</li> </ul>

	<p>は実現しない、周辺にどう波及させるかが鍵である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道らしい、他とは違うものをアピールすることが重要。</li> <li>・ディズニーランドでもユニバーサルスタジオでもいいが、カジノではなくて、IR と言えばこういう目玉を打ち出すことが道民理解にもつながるのではないか。</li> <li>・JR 九州で熊本に数万円のレストラン列車を走らせ好評、富裕層を取り込む IR と連動したパッケージが重要。</li> <li>・施設は老朽化するので、先々を見据えて、代謝していく仕組みを作ることが重要。</li> <li>・民業だからと切り離すのではなくて、地域のために道庁が関与することが必要。</li> <li>・コンペ方式で、「北海道でこれをやりたいんだ」と情熱をもって取組む事業者が選ばれるべき。</li> <li>・マイナス面に対してどのような策を打ち出すかが大切である。</li> <li>・特にギャンブル等依存症対策については、慎重かつ確実な対応が必要。特に北海道はパチンコの普及を見ても、他の娯楽が乏しいことからギャンブルにはまる人が多いような気がする。依存症になってからでは遅く、その人の人生をダメにしてしまう。</li> <li>・今日話を聞いて、パチンコのように簡単に行ける場所ではないことがわかったが、だとすれば余計に、今はカジノに焦点があたりすぎていて、道民理解が進んでいないように感じる。</li> <li>・カジノではなくて、IR と言えばこれというものを打ち出す必要がある。</li> <li>・雇用効果には、地元企業の雇用圧迫の懸念は考えられ、その点への説明も重要。</li> <li>・出資は考えられない。</li> <li>・IR 施設への出店はあまり考えられないが、レストラン部門のグループ会社ではないことはない。</li> <li>・それよりも、北海道全体の観光振興により、間接的な好影響の方が期待される</li> <li>・誘致された一部地域だけが経済的に活性化するのは避けたい。全道の活性化につながるマーケティング施策、インバウンド需要の取り込み、人口増加対策、インフラ整備、治安など魅力ある全体像を考え、道民の理解を得た上で導入すべき。</li> </ul>
--	---

ヒアリング先	建設（101人～300人・本社・苫小牧） 60代以上男性
会社としての認知・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ I Rについては内容を承知している</li> <li>・ 社として検討・議論したことはあり、導入推進で意思決定</li> </ul>
現時点の賛否	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 導入すべき</li> </ul>
プラス面として重要と考えられる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>① I R施設の建設や運営に伴う北海道・地域に対する経済効果が大きい</li> <li>② I Rを通じて産業技術・交通等様々な分野のイノベーションに寄与する</li> </ul>
マイナス面として重要と考えられる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑧ 後背人口の少ない北海道では大規模リゾートの経営が成立しない懸念がある</li> </ul>
ビジネスとしての関心	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ I Rの建設や運営等に関連するビジネスへの参画に関心がある</li> </ul>
ヒアリング内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社として細かい議論まではしていないが、経営者を含めて社としては I Rを導入すべきという立場。地元の各種会合にもそうした立場で参画。</li> <li>・ 苫小牧の経済界では「早く知事が意向表明を」という意見が目立つ。</li> <li>・ I Rが交通のイノベーションのきっかけになることを期待している。札幌から新千歳空港、苫小牧が J R 1本で結ばれることなど。</li> <li>・ 交通の利便性がなければ、継続的に集客できず、北海道の過去のリゾート等の失敗例の二の舞になる可能性がある。</li> <li>・ 家族で楽しめるエンターテイメント施設にどんな魅力的なものを打ち出せるかも集客の鍵。</li> <li>・ 建設業としては、道路等の関連インフラ整備に対する道や市の事業受注に期待している。広域的観光振興ということで周辺観光地とのアクセス整備に伴う事業も考えられる。一方で、I R施設の建設自体は中央のスーパーゼネコンが仕切ることになると考えられるが、地元建設会社にどのような形で仕事が回ってくるかにもよる。開業後はメンテナンス的な仕事はあるかもしれないが、あまり考えられない。</li> <li>・ 地元企業が取引等に参画できる仕組みが重要で、事業者には協定等で配慮を求めたい。</li> <li>・ 出資までは考えられない。</li> <li>・ 雇用は、地元の経済界の集まりでも「地元の雇用への悪影響がないようにしてほしい」という話は出てくる。建設業の場合、技術者と職人なので、I Rに雇用を奪われるということはあまり考えにくい。警備</li> </ul>

	<p>等一部はあるかもしれないが。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・建設業は人手不足が続いており、高専等の卒業生にも建設業の現場よりも、ホワイトカラー的なコンサルタントの方が人気がある。地元の工業高校や高専に出前講座をするなど工夫している。外国人は当社ではまだ例がないが、今後、検討していかなければならない。既に外国人を採用している札幌の建設会社に聞くと、日本語もできるし優秀とのこと。</li></ul>
--	--

ヒアリング先	卸売・小売業（101人～300人・本社・苫小牧） 50代以上男性
会社としての認知・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ I Rについては内容を承知している</li> <li>・ 社として検討・議論したことはある</li> </ul>
現時点の賛否	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 導入すべき</li> </ul>
プラス面として重要と考えられる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①IR 施設の建設や運営に伴う北海道・地域に対する経済効果が大きい</li> <li>④欧米豪などアジア以外の外国人観光客や富裕層なども含めたインバウンドの一層の拡大につながる</li> </ul>
マイナス面として重要と考えられる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①カジノを起因としたギャンブル等依存症が生じ、ギャンブル等依存症が増える懸念がある</li> <li>②治安の乱れや犯罪の増加に対する懸念や、青少年の健全な育成への悪影響の懸念がある</li> </ul>
ビジネスとしての関心	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ IRの建設や運営等に関連するビジネスへの参画に関心がある</li> </ul>
ヒアリング内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 導入すべきという立場だが、根本的に国や道の I Rの仕組みに懸念がある。</li> <li>・ 1つの I R区域=1つの I R事業者=1つのカジノは韓国型であり、韓国では周辺に質屋が並び、バクチ場になっている。アメリカの田舎にもカジノが1箇所ある場合があるが、マネーロンダリングの温床となっているからこそ成り立っている。事業者が1つだけだと苫小牧もそうなる懸念。</li> <li>・ 一方、ラスベガスは複数の事業者の複数のカジノがあり、それぞれがエンターテインメントの質で競っているからこそ、発展してきた。ただいっぺんにそこまで行ったわけではなく、初めは砂漠にバクチ場が並ぶところから始まり、ボクシングの興業やプレスリーとの専属契約、最近ではセリーヌ・ディオンの専属契約など。ラスベガスでセリーヌ・ディオンを見にいったが、連日満席。各事業者がエンターテインメントの質で競ってきたからこそ、エンターテインメントだけでも人が呼べるようになった。日本でやるとすれば、アジアに通用するエンターテインメントが必要だが、競争のない中、いっぺんにそこまで行くとは思えず、バクチ場になる懸念が強い。</li> <li>・ 法律で1つの事業者=1つのカジノと決まっているとすれば、せめて他の施設では複数の事業者をイベント等で競わせるような工夫が必要。</li> <li>・ 道は雇用の効果を言うが、人手不足の時代に雇用を前面に出すこと</li> </ul>



	<p>に違和感。通年雇用と言っても、地域に通年雇用のニーズがあるわけではなく、道庁は実態をわかっていない。2万人の雇用を地元が賄えるわけではなく、地元の外から来る。そういう意味では地元雇用に大きな影響はない。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 港ができた時と状況は似ていて、苫小牧市の人口は3万人から17万人にまで増えたが、よそ者ばかりで、元々地元に住む人間に恩恵はなかった。千歳も状況が似ている。</li><li>• 出資しても実質的なメリットは考えにくい。</li><li>• IRができると、外資の植民地化。植民地は植民地なりの商売のやり方をしなければならず、そういう意味では、IR事業者と協定等で地元調達を縛るのはよくない。</li><li>• TDRやUSJなど外資の方が発想力があるが、セブンイレブン・ローソン・ミスタードーナツ・ケンタッキー・マクドナルドなど、いずれも日本の方がうまくいっており、海外ブランドを日本流にアレンジする能力が日本人にはあり、IRもそうになっていくべき。</li><li>• 石油卸の仕事はIR施設にはたぶんは入れないと思うが、ケンタッキー等の飲食業もやっており、テナントで入るなどの参画を期待。</li><li>• いろいろと懸念は大きいですが、ないよりあった方がいい。</li></ul>
--	---

ヒアリング先	運輸（101人～300人・本社・苫小牧 60代以上男性）
会社としての認知・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IRについては内容を承知している</li> <li>・社として検討・議論したことはあるが、本業から遠いとの判断で地元の協議会等にも参画していない</li> </ul>
現時点の賛否	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「どちらとも言えない」または「導入すべきかどうかは別として、北海道全体や候補地域での検討・議論を一層深めるべき」</li> </ul>
プラス面として重要と考えられる事項	②IRを通じて産業技術・交通等様々な分野のイノベーションに寄与する
マイナス面として重要と考えられる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑦大量の観光客の来訪に対して、北海道の交通インフラが対応しきれない懸念がある</li> <li>⑧後背人口の少ない北海道では大規模リゾートの経営が成立しない懸念がある</li> </ul>
ビジネスとしての関心	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「どちらとも言えない」「IRを契機とした観光振興や経済波及効果による、自事業所のビジネスへの好影響に関心がある」</li> </ul>
ヒアリング内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自社は港湾輸送、グループで全道への輸送を含めた物流を担っているが、IRとの関わりが想像しにくい。</li> <li>・建設時に資材や開業後に食材等、多少、港湾での取り扱い量が増えるかどうかという程度。</li> <li>・地元のIR推進協議会等にも現時点では様子見であり入っていない。</li> <li>・むしろ、大量に人が来ることにより、物流とのバッティングが気になる。交通インフラの整備に期待する。</li> <li>・事業の持続性にも疑問。3世代が楽しめるエンターテイメント施設にどんな魅力的なものを打ち出せるかも持続性にとって重要。苫小牧でもファンタジードームがあって最初は大々的にPRしていたが、10年で頓挫。</li> <li>・雇用については、港湾輸送は特殊な仕事であり、今の仕事を捨ててIRにということはあまり考えられない。地元雇用への影響は業種によって違うのでは。</li> </ul>

ヒアリング先	建設（301人以上・本社・釧路） 50代男性
会社としての認知・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IRについては内容を承知している</li> <li>・社として検討・議論したことはある</li> </ul>
現時点の賛否	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導入すべき</li> </ul>
プラス面として重要と考えられる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①IR施設の建設や運営に伴う北海道・地域に対する経済効果が大きい</li> <li>②IRを通じて産業技術・交通等様々な分野のイノベーションに寄与する</li> <li>④欧米豪などアジア以外の外国人観光客や富裕層なども含めたインバウンドの一層の拡大につながる</li> <li>⑤IRの送客施設の機能などにより、IRを中核とした北海道全体の広域的な観光振興につながる</li> <li>⑥国際会議や大規模な展示会など北海道のMICE（マイス）ビジネスを大きく成長させる</li> <li>⑦北海道の自然や文化等を生かした魅力的なコンテンツや創造的なエンターテインメントが期待できる</li> <li>⑨国・道が徴収する入場料・納付金を活用した地域経済の活性化や住民福祉の向上につながる</li> </ul>
マイナス面として重要と考えられる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①カジノを起因としたギャンブル等依存症が生じ、ギャンブル等依存症が増える懸念がある</li> <li>②治安の乱れや犯罪の増加に対する懸念や、青少年の健全な育成への悪影響の懸念がある</li> <li>⑩IRに対する道民の理解が進んでいない</li> </ul>
ビジネスとしての関心	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IRを契機とした観光振興や経済波及効果による、自事業所のビジネスへの好影響に関心がある</li> </ul>
ヒアリング内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路ではH17年よりIRに関する研究会や誘致協議会が活動、かねてより調査研究をしており、そこに参画。</li> <li>・マイナス面の最小化は区域認定を受ける際の最低条件であり、建設段階の経済効果、間接的な経済効果、地産地消・地場製品の販路拡大、雇用の促進、定住人口の増加など様々なメリットが享受できる。</li> <li>・運営会社には北海道の観光地への投資を促し、北海道全域の観光振興、広域的な観光連携を進め、選定区域外にも波及効果を生み出すビジネスモデルが必須。</li> <li>・釧路に誘致をあきらめたわけではないが、仮に苫小牧となっても、IR事業者が広域的な連携の発想を持ち、例えば釧路にも投資すると</li> </ul>

	<p>いったことをやっていけばよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネスチャンスが幅広くあり、新たな産業が生まれてくる。</li> <li>・大胆な発想で高規格な複合施設による新たなビジネスモデルが確立。</li> <li>・デメリットの最小化は既に法制化の過程で時間を費やし議論されてきたはずであり、今後の政省令の中でしっかりデメリットを最小化するように整備されるべき。</li> <li>・日本全体の観光振興やインバウンドの増加を図る上で、北海道の役割は重要であり、伸びしろや期待度も高い</li> <li>・特に道央圏に集中する観光客の地域偏在、季節格差、観光消費額の伸び悩みなど改善点が大きく、新たな国際観光客層の増加に努めることも重要。</li> <li>・広大な北海道で広域的な観光連携を進めるには、高速交通網の道路整備や空港コンセッションによる路線や便数の拡充、送客機構と受入機能の双方向の施設充実など、効果的な短期集中投資が必須。</li> <li>・社業としては、釧路に設置された場合はもちろん、仮に苫小牧に設置されても、そうした広域的観光振興に伴うインフラ整備といったことへのビジネスチャンスは考えられる。</li> <li>・出資も多額は無理だが、地元の関与ということで求められれば検討の余地はある。</li> <li>・釧路では、観光立国ショーケースやアドベンチャーツーリズムなど観光に関する取組みに力を入れており、I Rがそれらと連動しての効果が考えられる。</li> <li>・アイヌ文化を活用したエンターテインメント施設が考えられる。</li> <li>・これまでの活動の中で、飲食をしながらの模擬カジノなど楽しみながら勉強してきた。そういったものに触れれば、そういうものかと理解が進むこともあった。</li> </ul>
--	---

ヒアリング先	不動産（1～50人・本社・釧路） 40代男性
会社としての認知・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IRについては内容を承知している</li> <li>・社として検討・議論したことはない</li> </ul>
現時点の賛否	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導入すべきかどうかは別として、北海道全体や候補地域での検討・議論を一層深めるべき</li> </ul>
プラス面として重要と考えられる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①IR施設の建設や運営に伴う北海道・地域に対する経済効果が大きい</li> <li>③全国に3箇所しかない施設が来ることにより、北海道の観光地としてのブランド力が一層向上する</li> <li>④欧米豪などアジア以外の外国人観光客や富裕層なども含めたインバウンドの一層の拡大につながる</li> <li>⑤IRの送客施設の機能などにより、IRを中核とした北海道全体の広域的な観光振興につながる</li> <li>⑥国際会議や大規模な展示会など北海道のMICE（マイス）ビジネスを大きく成長させる</li> <li>⑧通年雇用の拡大や人材育成につながる</li> <li>⑨国・道が徴収する入場料・納付金を活用した地域経済の活性化や住民福祉の向上につながる</li> </ul>
マイナス面として重要と考えられる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①カジノを起因としたギャンブル等依存症が生じ、ギャンブル等依存症が増える懸念がある</li> <li>②治安の乱れや犯罪の増加に対する懸念や、青少年の健全な育成への悪影響の懸念がある</li> <li>⑤IR（カジノ）を中心的に運営する海外資本に多額の収益が移転する懸念がある</li> </ul>
ビジネスとしての関心	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わからない、どちらとも言えない</li> </ul>
ヒアリング内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数年前に地元での研究会に参画したことがあったが、社業としてみると関わりが薄いと考える。</li> <li>・阿寒にできるとなると、空港から行くと釧路市内と反対側。釧路市に波及が及ぶか不透明であり、まして不動産業にはあまり好影響が考えられない。</li> <li>・釧路へのインバウンドの増加で好影響があったのは確かであるが、IRが阿寒にできた時に、釧路市内との交通や釧路市内にどれだけ魅力的なスポットを生み出せるかということに関わってくる。</li> <li>・釧路市の経済界としての立場からは導入すべきという立場。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"><li>・しかし、広域的な連携が本当に図られるかどうかは鍵である。</li><li>・一つの案として、設置が決まってから、開業までの間に数年の間があるのであれば、釧路市内に I R に関するいろんな分野をまとめた専門学校を作るのはよいのではないか。若者が釧路に来る理由にもなるし、人材の供給源にもなる。開業と同時に施設内に学校を作ったのでは間に合わない。</li><li>・その専門学校の中では。ディーラーとか料理とかの他にも、A I や I o T の技術者養成も考えられる。A I や I o T が進んでも開発やメンテナンスは人間の関与が必要。</li><li>・治安の悪化は懸念材料。世界的に見ると、貧しくても豊かでもそれぞれに応じた治安悪化は考えられる。</li></ul>
--	--

ヒアリング先	運輸（301人以上・本社・釧路） 50代男性
会社としての認知・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IRについてはある程度内容を承知している</li> <li>・社として検討・議論したことはある</li> </ul>
現時点の賛否	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「マイナス面の払しょくや道民の理解など、一定の条件が整えば導入を検討してもよい」または「導入すべきかどうかは別として、北海道全体や候補地域での検討・議論を一層深めるべき」</li> </ul>
プラス面として重要と考えられる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①IR施設の建設や運営に伴う北海道・地域に対する経済効果が大きい</li> <li>②IRを通じて産業技術・交通等様々な分野のイノベーションに寄与する</li> <li>④欧米豪などアジア以外の外国人観光客や富裕層なども含めたインバウンドの一層の拡大につながる</li> <li>⑤IRの送客施設の機能などにより、IRを中核とした北海道全体の広域的な観光振興につながる</li> <li>⑨国・道が徴収する入場料・納付金を活用した地域経済の活性化や住民福祉の向上につながる</li> </ul>
マイナス面として重要と考えられる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>②治安の乱れや犯罪の増加に対する懸念や、青少年の健全な育成への悪影響の懸念がある</li> <li>⑤IR(カジノ)を中心的に運営する海外資本に多額の収益が移転する懸念がある</li> <li>⑦大量の観光客の来訪に対して、北海道の交通インフラが対応しきれない懸念がある</li> </ul>
ビジネスとしての関心	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わからない、どちらとも言えない</li> </ul>
ヒアリング内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社として具体的に検討したことは一切ない。新聞等の報道を受け、話題になる程度</li> <li>・人の流れが加速することで交通のイノベーションが期待される一方で、それが間に合わない懸念がある。</li> <li>・例えば、フェリーの就航など。クルーズ船は今は1日の寄港が主で、阿寒に行って昼食をとって帰ってくるくらい。IRができれば、1泊以上での寄港のツアーが組まれることも考えられる。</li> <li>・釧路地域では人口減少に対応するため、富裕層を含めた外国人観光客の拡大を、最近では観光業以外のあらゆる業種でも主張している。その一環としてIRも重要。</li> <li>・港湾物流としては仮にIRが釧路にできれば、資材等の取扱い増は考</li> </ul>



	<p>えられるが、社業で扱っているような工業原料や製品の物流には好影響はほぼ考えられない。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ただし、グループ企業で LCC の代理店等観光業もやっており、そういう点での好影響は考えられる。</li><li>・自然やアイヌ文化を活かした北海道らしい施設が望まれる</li><li>・ギャンブル依存症については、パチンコ等の問題の方が大きく、あまり関係ないのではないか。</li><li>・むしろ、窃盗等の日本ではこれまで少なかった犯罪の増加、治安の悪化の心配はある。</li></ul>
--	---

## 2. ギャンブル等依存症に関する専門家からの聴取内容

### 【ギャンブル等依存症のメカニズム等について】

- ・ギャンブルを含む依存症（アディクション）は脳障害、脳の炎症とも言われる。生育歴が大きな役割をしており、誰でも彼でもなるわけではない。
- ・アディクションに至るプロセスはドーパミン仮説で説明される。ギャンブルによる高揚感でドーパミンが出て脳のシナプス網にメモリーされる。これが繰り返されると、ドーパミンが出る量が減っていくので、よりたくさんやってドーパミンの量を上げようとする。
- ・これによって、ギャンブルにはまっていく。これは脳にメモリーされるので、一生消えることはない。しかし、はまっているだけで依存症ではなく、やりたい気持ちを抑えられなくなり、自分の意思でコントロールできなくなって依存症となる。
- ・病理の中核は喜びが喪失しているにも関わらず、敗けているにも関わらず、ギャンブルが継続しているという自己矛盾、すなわち両価性にある。負けているからやめなければならぬ、でも、やっていると落ち着く、これが依存症の入り口となっている。
- ・そこにはβエンドロフィンが介在しており、負けていて苦しくても、頑張れば頑張るほどβエンドロフィンが出てきてやめなければだめだと思いつつ、苦しい行為を継続させてくれる。
- ・2013年のDSM5で「ギャンブル障害」という名前になり、9項目の診断基準がある。この診断基準は4つの病態モデルを寄せ集めて作られている。4個以上で依存症と診断され、6～7個で中等、8～9個で重症と診断をつける。
- ・これまでの研究によれば、概ね20歳前後でギャンブルにはまり、28歳くらいで借金が始まり、依存症になるのが30歳くらい、医療機関に来るのが40歳くらいとなっている。
- ・ギャンブル好きであるということだけでは問題にならず、自分の気持ちのコントロールができなくなり、やりたい気持ちがおさえられなくなったり、やめなければならぬのにやめられなくなったりすることが依存症である。重症化することが問題で、重症化する前にうまく対応すれば、普通のギャンブラーに戻ることができるであろうと言われている。
- ・依存症の原因は脳障害であり、依存症になった方の「ギャンブルにはまる」という高揚感自体は脳に組み込まれているのでなくすことはできない。したがって、依存症にさせないこと、重症化させないこと、依存症になった人の入場を制限することや社会的なケアで回復させることなどが重要である。

### 【IR・既存のギャンブル等とギャンブル等依存症対策について】

- ・ギャンブル等依存症についてはデータが少ないので、イメージで話していることが多

い。これまで示されているデータも母集団の取り方や利用する診断基準の違いによって比較が困難。IR（カジノ）ができれば依存症（アディクション）が増えるというデータもない中、イメージで反対するのではなくて、そうならないためにどうすればよいかという視点で議論することが必要。医療分野においても客観的科学的に議論できるデータが重要。

- 日本では、特にパチンコの依存症対策がこれまでほとんどなされていなかったことが問題。最近、業界の取組みとして一部入場制限が出来たが、他の店に行くと意味がない。
- IR（カジノ）もパチンコのイメージで語られることが多いが、入場や服装が自由なパチンコと、入場料を払い、一定の入場制限があり、施設の性質上、服装も自ずと制約が生ずるIR（カジノ）は違う。
- 依存症の方は長時間滞在するので、時間をチェックするのも一つの方法。



(略称：道経連)

〒060-0001

札幌市中央区北1条西3丁目3 札幌MNビル8階

TEL 011-221-6166

FAX 011-221-3608

<http://www.dokeiren.gr.jp>